# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 2023年6月22日提出

【計算期間】 第17期中(自 2022年9月27日至 2023年3月26日)

【ファンド名】 SMBCファンドラップ・日本バリュー株

SMBCファンドラップ・日本グロース株 SMBCファンドラップ・日本中小型株

S M B C ファンドラップ・日本中小型株 S M B C ファンドラップ・米国株 S M B C ファンドラップ・欧州株 S M B C ファンドラップ・新興国株 S M B C ファンドラップ・日本債

S M B C ファンドラップ・米国債 S M B C ファンドラップ・欧州債 S M B C ファンドラップ・新興国債

S M B C ファンドラップ・J-REIT S M B C ファンドラップ・G-REIT S M B C ファンドラップ・コモディティ S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

【発行者名】 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猿田 隆

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【事務連絡者氏名】 土屋 裕子

【連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03-6205-1649

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

#### 1【ファンドの運用状況】

## (1)【投資状況】

#### SMBCファンドラップ・日本バリュー株

## 2023年3月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率
		(円)	(%)
投資信託受益証券	日本	118,384,087,433	97.99
親投資信託受益証券	日本	998,818	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,423,255,510	2.01
合計 (純資産総額)		120,808,341,761	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

## SMBCファンドラップ・日本グロース株

## 2023年3月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率
		(円)	(%)
投資信託受益証券	日本	71,275,197,515	97.87
親投資信託受益証券	日本	170,077,010	0.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,379,315,361	1.90
合計 (純資産総額)		72,824,589,886	100.00

# SMBCファンドラップ・日本中小型株

#### 2023年3月31日現在

			7 3 0 . H - 70 II
資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率
	国/地域 	(円)	(%)
投資信託受益証券	日本	17,507,132,494	98.08
親投資信託受益証券	日本	27,429,868	0.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	315,265,052	1.77
合計 (純資産総額)		17,849,827,414	100.00

## SMBCファンドラップ・米国株

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率
		(円)	(%)
投資信託受益証券	日本	90,650,980,174	97.83
親投資信託受益証券	日本	999,114	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,013,686,881	2.17
合計 (純資産総額)		92,665,666,169	100.00

## SMBCファンドラップ・欧州株

# 2023年3月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率
		(円)	(%)
投資信託受益証券	日本	34,972,546,425	97.82
親投資信託受益証券	日本	91,046,264	0.25
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	689,889,447	1.93
合計 (純資産総額)		35,753,482,136	100.00

## SMBCファンドラップ・新興国株

## 2023年3月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率
		(円)	(%)
投資信託受益証券	日本	7,944,682,669	28.94
投資証券	ルクセンブルグ	18,878,862,756	68.77
親投資信託受益証券	日本	62,015,477	0.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	566,278,231	2.06
合計(純資産総額)		27,451,839,133	100.00

# その他以下の取引を行っております。

種類	買建 / 売建	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	52,095,639	0.19

## SMBCファンドラップ・日本債

## 2023年3月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率
		(円)	(%)
投資信託受益証券	日本	281,394,368,359	97.60
親投資信託受益証券	日本	979,171,465	0.34
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	5,929,465,207	2.06
合計 (純資産総額)		288,303,005,031	100.00

## SMBCファンドラップ・米国債

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率
	国 / 地域	(円)	(%)
投資信託受益証券	日本	42,928,694,795	97.53
親投資信託受益証券	日本	138,900,310	0.32
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	949,543,782	2.15
合計 (純資産総額)		44,017,138,887	100.00

## SMBCファンドラップ・欧州債

# 2023年3月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率
		(円)	(%)
投資信託受益証券	日本	13,042,428,899	97.67
親投資信託受益証券	日本	69,352,702	0.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	241,320,614	1.81
合計 (純資産総額)		13,353,102,215	100.00

## SMBCファンドラップ・新興国債

## 2023年3月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率
		(円)	(%)
投資信託受益証券	日本	18,774,090,166	97.73
親投資信託受益証券	日本	55,771,402	0.29
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	380,454,873	1.98
合計 (純資産総額)		19,210,316,441	100.00

## SMBCファンドラップ・J-REIT

#### 2023年3月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率
		(円)	(%)
投資信託受益証券	日本	14,348,877,055	97.66
親投資信託受益証券	日本	998,818	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	343,331,433	2.33
合計 (純資産総額)		14,693,207,306	100.00

# SMBCファンドラップ・G-REIT

# 2023年3月31日現在

資産の種類	   国 / 地域	時価合計	投資比率
貝性の俚類	国 / 迟现	(円)	(%)
投資信託受益証券	日本	23,301,387,110	97.53
親投資信託受益証券	日本	94,394,831	0.40
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	494,812,429	2.07
合計 (純資産総額)		23,890,594,370	100.00

# SMBCファンドラップ・コモディティ

		, -	, , , , , , , , , , , , , , , , , ,
資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率
貝座の性類	四/地域 	(円)	(%)

投資信託受益証券	日本	8,005,187,412	97.39
親投資信託受益証券	日本	31,339,112	0.38
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	183,455,043	2.23
合計 (純資産総額)		8,219,981,567	100.00

# SMBCファンドラップ・ヘッジファンド

## 2023年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率
貝性の性類	图/地域	(円)	(%)
投資信託受益証券	日本	89,100,473,233	97.70
親投資信託受益証券	日本	315,822,898	0.35
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,780,867,028	1.95
合計 (純資産総額)		91,197,163,159	100.00

# (2)【運用実績】

# 【純資産の推移】

# SMBCファンドラップ・日本バリュー株

	年月日	純資産	<b></b> <b></b>	1万口当	<b>áたりの</b>
	平月口	(円	∃)	純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期	(2013年 9月25日)	2,583,498,904	2,583,498,904	8,622	8,622
第8期	(2014年 9月25日)	11,327,483,080	11,327,483,080	9,735	9,735
第9期	(2015年 9月25日)	35,140,778,012	35,140,778,012	10,365	10,365
第10期	(2016年 9月26日)	48,036,576,284	48,036,576,284	9,493	9,493
第11期	(2017年 9月25日)	69,552,289,574	69,552,289,574	12,474	12,474
第12期	(2018年 9月25日)	82,948,812,901	82,948,812,901	13,891	13,891
第13期	(2019年 9月25日)	77,236,774,387	77,236,774,387	12,713	12,713
第14期	(2020年 9月25日)	68,657,462,435	68,657,462,435	12,770	12,770
第15期	(2021年 9月27日)	76,702,055,683	76,702,055,683	18,418	18,418
第16期	(2022年 9月26日)	97,871,593,329	97,871,593,329	18,316	18,316
-	2022年 3月末日	88,003,742,525	-	18,854	-
	4月末日	79,791,150,194	-	17,877	-
	5月末日	87,172,664,301	-	18,805	-
	6月末日	89,986,516,055	-	18,426	-
	7月末日	94,019,307,320	-	18,558	_
	8月末日	98,511,327,327	-	18,792	-
	9月末日	96,698,606,436	-	17,895	-
	10月末日	103,347,741,397	-	18,310	-
	11月末日	111,823,226,462	-	19,200	-
	12月末日	110,941,798,402	-	18,502	-
	2023年 1月末日	117,243,078,522	-	19,279	

2月末日	120,258,594,263	ı	19,515	ı
3月末日	120,808,341,761	-	19,206	-

# SMBCファンドラップ・日本グロース株

年月日		純資産総額		1万口当たりの	
		(円)		純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期	(2013年 9月25日)	1,305,120,525	1,305,120,525	6,527	6,527
第8期	(2014年 9月25日)	4,594,093,589	4,594,093,589	7,042	7,042
第9期	(2015年 9月25日)	10,503,410,869	10,503,410,869	7,963	7,963
第10期	(2016年 9月26日)	21,701,497,670	21,701,497,670	7,494	7,494
第11期	(2017年 9月25日)	28,166,948,912	28,166,948,912	8,990	8,990
第12期	(2018年 9月25日)	37,794,702,134	37,794,702,134	9,810	9,810
第13期	(2019年 9月25日)	37,070,616,226	37,070,616,226	8,666	8,666
第14期	(2020年 9月25日)	44,503,788,121	44,503,788,121	10,120	10,120
第15期	(2021年 9月27日)	60,270,748,439	60,270,748,439	12,898	12,898
第16期	(2022年 9月26日)	59,784,548,506	59,784,548,506	10,525	10,525
	2022年 3月末日	57,998,833,599	-	11,090	-
	4月末日	49,002,447,883	-	10,329	-
	5月末日	51,236,084,177	-	10,395	-
	6月末日	52,846,817,558	-	10,179	-
	7月末日	58,599,018,809	1	10,882	•
	8月末日	61,213,593,439	ı	10,986	ı
	9月末日	60,321,394,387	ı	10,502	ı
	10月末日	64,292,785,832	ı	10,715	ı
	11月末日	69,634,105,090	-	11,246	-
	12月末日	66,806,738,444	-	10,478	-
	2023年 1月末日	70,652,068,199	-	10,925	-
	2月末日	70,126,094,271	-	10,700	-
	3月末日	72,824,589,886	-	10,886	-

# SMBCファンドラップ・日本中小型株

<b>年日</b> 日		純資産総額		1万口当たりの		
	年月日	( P	9)	純資産客	純資産額 (円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第7期	(2013年 9月25日)	342,390,551	342,390,551	9,149	9,149	
第8期	(2014年 9月25日)	2,021,578,538	2,021,578,538	9,853	9,853	
第9期	(2015年 9月25日)	6,200,962,764	6,200,962,764	9,825	9,825	
第10期	(2016年 9月26日)	8,447,956,221	8,447,956,221	11,768	11,768	
第11期	(2017年 9月25日)	9,228,884,980	9,228,884,980	15,455	15,455	
第12期	(2018年 9月25日)	11,343,818,113	11,343,818,113	17,301	17,301	
第13期	(2019年 9月25日)	10,022,320,207	10,022,320,207	14,562	14,562	
第14期	(2020年 9月25日)	8,855,220,482	8,855,220,482	16,894	16,894	

				半期報告	<u> 吉書(内国投資信託</u>
第15期	(2021年 9月27日)	9,491,431,946	9,491,431,946	22,479	22,479
第16期	(2022年 9月26日)	14,667,329,327	14,667,329,327	19,900	19,900
	2022年 3月末日	9,490,421,820	-	20,054	-
	4月末日	11,627,497,477	-	18,890	-
	5月末日	12,350,715,685	-	19,313	-
	6月末日	12,972,632,569	-	19,262	-
	7月末日	13,770,690,582	-	19,713	-
	8月末日	14,615,851,940	-	20,215	-
	9月末日	14,742,824,526	-	19,782	-
	10月末日	15,629,595,728	-	20,077	-
	11月末日	16,980,339,016	-	21,129	-
	12月末日	16,564,764,201	-	20,011	-
	2023年 1月末日	17,223,821,870	-	20,505	-
	2月末日	17,227,138,075	-	20,234	-
	3月末日	17,849,827,414	-	20,543	-

# SMBCファンドラップ・米国株

	年月日	純資產	<b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b>	1万口当	<b>またりの</b>	
	十月口	( P	9)	純資産客	純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第7期	(2013年 9月25日)	1,322,060,523	1,322,060,523	11,374	11,374	
第8期	(2014年 9月25日)	5,536,929,662	5,536,929,662	14,561	14,561	
第9期	(2015年 9月25日)	18,783,278,908	18,783,278,908	16,056	16,056	
第10期	(2016年 9月26日)	29,112,124,064	29,112,124,064	14,937	14,937	
第11期	(2017年 9月25日)	46,147,174,572	46,147,174,572	20,089	20,089	
第12期	(2018年 9月25日)	66,872,426,590	66,872,426,590	24,177	24,177	
第13期	(2019年 9月25日)	60,530,675,159	60,530,675,159	23,739	23,739	
第14期	(2020年 9月25日)	57,404,194,977	57,404,194,977	25,487	25,487	
第15期	(2021年 9月27日)	73,508,256,239	73,508,256,239	37,407	37,407	
第16期	(2022年 9月26日)	83,185,153,936	83,185,153,936	37,267	37,267	
	2022年 3月末日	87,540,053,203	-	40,015	-	
	4月末日	67,887,625,799	-	36,316	-	
	5月末日	69,387,105,995	-	35,778	-	
	6月末日	72,015,021,374	-	35,306	-	
	7月末日	79,102,675,806	-	37,339	-	
	8月末日	83,305,210,897	-	38,048	•	
	9月末日	82,095,262,316	-	36,490	-	
	10月末日	87,557,752,290	-	37,223	-	
	11月末日	88,167,802,963	-	36,305	-	
	12月末日	83,655,174,313	-	33,473	-	
	2023年 1月末日	89,951,209,817	-	35,521	-	
	2月末日	92,294,482,578	-	35,999	-	
	3月末日	92,665,666,169	-	35,439	-	

# SMBCファンドラップ・欧州株

	年日口	純資産総額		1万口当たりの	
	年月日	( P	9)	純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期	(2013年 9月25日)	1,338,654,206	1,338,654,206	9,512	9,512
第8期	(2014年 9月25日)	5,148,554,978	5,148,554,978	10,584	10,584
第9期	(2015年 9月25日)	11,191,095,058	11,191,095,058	10,344	10,344
第10期	(2016年 9月26日)	14,609,772,633	14,609,772,633	9,453	9,453
第11期	(2017年 9月25日)	16,572,131,525	16,572,131,525	12,375	12,375
第12期	(2018年 9月25日)	20,187,178,776	20,187,178,776	12,319	12,319
第13期	(2019年 9月25日)	20,953,615,731	20,953,615,731	11,021	11,021
第14期	(2020年 9月25日)	19,583,757,873	19,583,757,873	11,299	11,299
第15期	(2021年 9月27日)	24,053,360,581	24,053,360,581	15,061	15,061
第16期	(2022年 9月26日)	28,085,850,336	28,085,850,336	13,753	13,753
	2022年 3月末日	26,923,265,440	-	15,118	-
	4月末日	25,045,003,198	-	14,642	-
	5月末日	25,916,515,826	-	14,614	-
	6月末日	26,824,797,939	-	14,384	-
	7月末日	27,085,627,992	1	13,978	•
	8月末日	27,786,070,795	ı	13,887	ı
	9月末日	26,620,272,277	-	12,930	ı
	10月末日	30,357,102,775	-	14,108	-
	11月末日	32,776,370,543	-	14,759	-
	12月末日	32,799,740,975	-	14,404	-
	2023年 1月末日	34,944,186,712	-	15,092	-
	2月末日	35,822,443,762	-	15,280	-
	3月末日	35,753,482,136	-	14,950	-

# SMBCファンドラップ・新興国株

<b>年日</b> 口		純資産総額		1万口当たりの	
	年月日	( P	9)	純資産客	頁(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期	(2013年 9月25日)	482,001,724	482,001,724	8,642	8,642
第8期	(2014年 9月25日)	2,082,438,461	2,082,438,461	9,574	9,574
第9期	(2015年 9月25日)	4,801,669,543	4,801,669,543	8,307	8,307
第10期	(2016年 9月26日)	8,928,828,323	8,928,828,323	8,320	8,320
第11期	(2017年 9月25日)	12,929,777,761	12,929,777,761	11,444	11,444
第12期	(2018年 9月25日)	11,294,885,298	11,294,885,298	11,076	11,076
第13期	(2019年 9月25日)	15,511,995,138	15,511,995,138	10,976	10,976
第14期	(2020年 9月25日)	16,281,184,585	16,281,184,585	11,754	11,754
第15期	(2021年 9月27日)	16,687,611,637	16,687,611,637	14,941	14,941
第16期	(2022年 9月26日)	23,612,310,958	23,612,310,958	14,025	14,025

			十	<u> </u>
2022年 3月末日	17,817,058,928	-	14,342	-
4月末日	19,468,574,464	-	13,689	-
5月末日	20,344,125,357	-	13,894	-
6月末日	22,146,784,633	•	14,350	-
7月末日	22,433,040,969	1	14,012	-
8月末日	23,781,010,792	-	14,406	-
9月末日	22,810,601,957	-	13,447	-
10月末日	23,547,132,621	1	13,282	-
11月末日	25,355,877,106	-	13,876	-
12月末日	25,463,974,113	-	13,597	-
2023年 1月末日	27,733,591,974	-	14,570	-
2月末日	27,070,440,173	-	14,042	-
3月末日	27,451,839,133	-	13,973	-

# SMBCファンドラップ・日本債

	年日日	純資產	<b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b>	1万口当	旨たりの
	年月日	( P	9)	純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期	(2013年 9月25日)	2,427,165,342	2,427,165,342	10,735	10,735
第8期	(2014年 9月25日)	12,499,722,370	12,499,722,370	10,924	10,924
第9期	(2015年 9月25日)	43,082,082,091	43,082,082,091	11,168	11,168
第10期	(2016年 9月26日)	99,955,781,944	99,955,781,944	11,724	11,724
第11期	(2017年 9月25日)	149,029,870,225	149,029,870,225	11,592	11,592
第12期	(2018年 9月25日)	200,050,105,773	200,050,105,773	11,491	11,491
第13期	(2019年 9月25日)	202,210,076,722	202,210,076,722	11,885	11,885
第14期	(2020年 9月25日)	175,929,370,136	175,929,370,136	11,645	11,645
第15期	(2021年 9月27日)	196,003,237,568	196,003,237,568	11,651	11,651
第16期	(2022年 9月26日)	260,215,628,491	260,215,628,491	11,258	11,258
	2022年 3月末日	206,421,420,626	-	11,412	-
	4月末日	229,986,298,199	-	11,406	-
	5月末日	237,430,425,691	-	11,411	1
	6月末日	244,621,435,990	-	11,278	-
	7月末日	252,795,776,531	-	11,337	-
	8月末日	258,535,150,828	-	11,322	-
	9月末日	261,053,404,877	-	11,210	-
	10月末日	268,918,408,985	-	11,183	-
	11月末日	273,349,751,190	-	11,134	-
	12月末日	274,938,857,296	-	10,991	-
	2023年 1月末日	276,853,278,953	-	10,988	-
	2月末日	279,678,170,525	-	11,040	-
	3月末日	288,303,005,031	-	11,254	-

半期報告書(内国投資信託						
年月日		純資產			旨たりの	
	1736	( F	9)	純資産額	頁(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第7期	(2013年 9月25日)	896,671,537	896,671,537	9,600	9,600	
第8期	(2014年 9月25日)	3,555,595,067	3,555,595,067	10,831	10,831	
第9期	(2015年 9月25日)	11,328,623,470	11,328,623,470	12,201	12,201	
第10期	(2016年 9月26日)	14,992,056,063	14,992,056,063	10,750	10,750	
第11期	(2017年 9月25日)	16,954,272,393	16,954,272,393	11,863	11,863	
第12期	(2018年 9月25日)	23,317,258,291	23,317,258,291	11,645	11,645	
第13期	(2019年 9月25日)	29,163,149,985	29,163,149,985	12,202	12,202	
第14期	(2020年 9月25日)	31,042,403,402	31,042,403,402	12,797	12,797	
第15期	(2021年 9月27日)	32,070,959,422	32,070,959,422	13,295	13,295	
第16期	(2022年 9月26日)	40,504,222,262	40,504,222,262	14,908	14,908	
	2022年 3月末日	36,764,801,302	-	13,660	-	
	4月末日	31,545,266,601	-	13,828	-	
	5月末日	32,609,346,163	-	13,793	ı	
	6月末日	35,457,832,109	-	14,272	ı	
	7月末日	37,890,638,169	-	14,683	ı	
	8月末日	39,159,094,463	-	14,668	1	
	9月末日	40,035,514,711	-	14,634	-	
	10月末日	41,823,963,481	-	14,653	-	
	11月末日	42,011,073,445	-	14,285	-	
	12月末日	41,641,243,448	-	13,762	-	
	2023年 1月末日	42,275,879,539	-	13,789	-	
	2月末日	43,479,674,499	-	14,024	-	
	3月末日	44,017,138,887	-	13,934	-	

# SMBCファンドラップ・欧州債

480		純資產	<b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b>	1万口当たりの	
	年月日	( P	9)	純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期	(2013年 9月25日)	800,500,762	800,500,762	10,981	10,981
第8期	(2014年 9月25日)	2,914,226,155	2,914,226,155	12,564	12,564
第9期	(2015年 9月25日)	9,591,004,860	9,591,004,860	12,663	12,663
第10期	(2016年 9月26日)	11,873,617,920	11,873,617,920	11,077	11,077
第11期	(2017年 9月25日)	14,341,063,141	14,341,063,141	12,686	12,686
第12期	(2018年 9月25日)	17,257,228,687	17,257,228,687	12,494	12,494
第13期	(2019年 9月25日)	13,807,553,934	13,807,553,934	12,207	12,207
第14期	(2020年 9月25日)	9,418,894,427	9,418,894,427	12,726	12,726
第15期	(2021年 9月27日)	8,846,975,086	8,846,975,086	13,409	13,409
第16期	(2022年 9月26日)	11,456,907,997	11,456,907,997	12,038	12,038
	2022年 3月末日	9,368,414,579	-	12,803	-
	4月末日	10,069,434,873	-	12,539	-
	5月末日	10,262,964,078	-	12,340	-

			十朔和	
6月末日	10,792,726,650	1	12,363	-
7月末日	11,289,265,336	ı	12,464	-
8月末日	11,316,635,788	ı	12,107	-
9月末日	11,030,315,209	ı	11,509	-
10月末日	12,218,519,177	ı	12,238	-
11月末日	12,605,708,437	ı	12,267	-
12月末日	12,435,694,141	ı	11,810	-
2023年 1月末日	12,816,683,250	-	11,982	-
2月末日	12,936,736,269	-	11,965	-
3月末日	13,353,102,215	ı	12,132	-

# SMBCファンドラップ・新興国債

	年月日	純資産総額		1万口当たりの	
	<b>平月口</b>	(円)		純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期	(2013年 9月25日)	324,613,307	324,613,307	12,710	12,710
第8期	(2014年 9月25日)	1,526,851,093	1,526,851,093	15,223	15,223
第9期	(2015年 9月25日)	4,610,302,489	4,610,302,489	16,624	16,624
第10期	(2016年 9月26日)	6,653,172,613	6,653,172,613	16,181	16,181
第11期	(2017年 9月25日)	8,504,302,985	8,504,302,985	18,609	18,609
第12期	(2018年 9月25日)	11,067,265,032	11,067,265,032	17,742	17,742
第13期	(2019年 9月25日)	13,671,206,387	13,671,206,387	18,987	18,987
第14期	(2020年 9月25日)	12,842,388,225	12,842,388,225	18,862	18,862
第15期	(2021年 9月27日)	12,450,686,410	12,450,686,410	20,855	20,855
第16期	(2022年 9月26日)	17,268,438,095	17,268,438,095	20,739	20,739
	2022年 3月末日	13,388,230,856	-	20,052	-
	4月末日	13,982,164,116	-	20,065	-
	5月末日	14,266,627,735	-	19,745	-
	6月末日	14,925,933,072	-	19,643	-
	7月末日	15,556,380,550	-	19,706	-
	8月末日	16,717,784,711	-	20,492	-
	9月末日	16,627,153,681	-	19,823	-
	10月末日	17,600,147,880	-	20,065	-
	11月末日	18,465,785,906	-	20,396	-
	12月末日	18,424,192,294	-	19,820	-
	2023年 1月末日	18,828,702,406	-	19,895	-
	2月末日	19,299,894,952	-	20,123	-
	3月末日	19,210,316,441	-	19,636	-

# SMBCファンドラップ・J-REIT

年日口	純資産総額		1万口当たりの	
年月日	(円)		純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)

	EDINE 1 提面書類 三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957						
			_ <del>7</del> 1		・ホングン・标式を 告書(内国投資信託		
第7期	(2013年 9月25日)	265,629,415	265,629,415	9,520	9,520		
第8期	(2014年 9月25日)	1,249,010,274	1,249,010,274	10,794	10,794		
第9期	(2015年 9月25日)	3,419,155,579	3,419,155,579	11,259	11,259		
第10期	(2016年 9月26日)	5,269,468,018	5,269,468,018	12,714	12,714		
第11期	(2017年 9月25日)	6,384,991,510	6,384,991,510	12,114	12,114		
第12期	(2018年 9月25日)	9,496,213,914	9,496,213,914	13,288	13,288		
第13期	(2019年 9月25日)	8,829,648,851	8,829,648,851	16,875	16,875		
第14期	(2020年 9月25日)	8,690,724,271	8,690,724,271	14,345	14,345		
第15期	(2021年 9月27日)	10,085,259,409	10,085,259,409	17,630	17,630		
第16期	(2022年 9月26日)	13,778,025,971	13,778,025,971	17,717	17,717		
	2022年 3月末日	10,915,555,481	-	17,183			
	4月末日	11,332,300,557	-	17,275	ı		
	5月末日	11,796,647,489	-	17,338	ı		
	6月末日	12,232,987,058	-	17,107	-		
	7月末日	12,893,944,405	-	17,421	-		
	8月末日	13,631,052,242	-	17,838	-		
	9月末日	13,435,585,739	-	17,098	-		
	10月末日	14,292,277,137	-	17,458	-		
	11月末日	14,695,255,211	-	17,432	-		
	12月末日	14,625,964,235	-	16,886	-	,	
	2023年 1月末日	14,809,315,261	-	16,879	-		
	2月末日	14,934,016,224	-	16,824	-		
	3月末日	14,693,207,306	-	16,251	-		

# SMBCファンドラップ・G-REIT

	<b>年</b> 日日	純資產	<b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b>	1万口当たりの	
	年月日	( P	9)	純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期	(2013年 9月25日)	394,012,893	394,012,893	7,513	7,513
第8期	(2014年 9月25日)	1,993,629,058	1,993,629,058	9,176	9,176
第9期	(2015年 9月25日)	3,561,254,596	3,561,254,596	10,417	10,417
第10期	(2016年 9月26日)	5,314,132,735	5,314,132,735	10,058	10,058
第11期	(2017年 9月25日)	7,311,686,131	7,311,686,131	10,785	10,785
第12期	(2018年 9月25日)	10,592,762,672	10,592,762,672	11,241	11,241
第13期	(2019年 9月25日)	13,891,298,443	13,891,298,443	12,554	12,554
第14期	(2020年 9月25日)	14,878,699,609	14,878,699,609	10,260	10,260
第15期	(2021年 9月27日)	21,358,103,897	21,358,103,897	15,115	15,115
第16期	(2022年 9月26日)	22,642,934,896	22,642,934,896	15,925	15,925
	2022年 3月末日	27,761,416,772	-	17,651	-
	4月末日	21,087,810,746	-	17,777	-
	5月末日	19,872,404,305	-	16,133	-
	6月末日	20,690,455,901	-	15,947	-
	7月末日	22,160,466,897	-	16,436	-
	8月末日	23,094,465,962	-	16,557	-

-	15,133	-	21,686,513,917	9月末日
-	15,397	-	23,075,176,773	10月末日
-	15,216	-	23,537,756,796	11月末日
-	14,415	-	22,956,665,573	12月末日
-	15,530	-	25,066,625,274	2023年 1月末日
-	15,553	-	25,416,335,358	2月末日
-	14,330	-	23,890,594,370	3月末日
_	15,216 14,415 15,530 15,553	-	23,537,756,796 22,956,665,573 25,066,625,274 25,416,335,358	11月末日 12月末日 2023年 1月末日 2月末日

# SMBCファンドラップ・コモディティ

	<b>40</b>	純資產	<b></b> <b></b>	1万口当	旨たりの
	年月日	( F	9)	純資産額	頁(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期	(2013年 9月25日)	127,167,548	127,167,548	6,043	6,043
第8期	(2014年 9月25日)	501,347,505	501,347,505	6,063	6,063
第9期	(2015年 9月25日)	1,604,534,435	1,604,534,435	5,011	5,011
第10期	(2016年 9月26日)	2,559,053,384	2,559,053,384	4,091	4,091
第11期	(2017年 9月25日)	3,302,898,549	3,302,898,549	4,438	4,438
第12期	(2018年 9月25日)	4,503,159,694	4,503,159,694	4,355	4,355
第13期	(2019年 9月25日)	4,300,406,764	4,300,406,764	3,969	3,969
第14期	(2020年 9月25日)	5,112,118,416	5,112,118,416	3,628	3,628
第15期	(2021年 9月27日)	6,266,030,976	6,266,030,976	5,133	5,133
第16期	(2022年 9月26日)	8,130,767,571	8,130,767,571	7,860	7,860
	2022年 3月末日	9,420,432,010	-	6,990	-
	4月末日	6,581,144,736	-	7,611	-
	5月末日	7,041,687,412	•	7,847	-
	6月末日	7,319,006,600	ı	7,734	-
	7月末日	7,430,059,273	-	7,553	-
	8月末日	8,115,585,266	-	7,997	-
	9月末日	7,925,029,128	-	7,606	-
	10月末日	8,498,559,831	-	7,813	-
	11月末日	8,423,109,763	-	7,515	-
	12月末日	8,372,361,814	-	7,290	-
	2023年 1月末日	8,241,155,274	-	7,065	-
	2月末日	8,362,040,691	-	7,088	-
	3月末日	8,219,981,567	-	6,840	-

# SMBCファンドラップ・ヘッジファンド

年月日	純資産総額		1万口当たりの	
+70	(円)		純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期 (2013年 9月25日)	719,411,408	719,411,408	10,016	10,016
第8期 (2014年 9月25日)	3,084,635,412	3,084,635,412	10,278	10,278
第9期 (2015年 9月25日)	10,427,229,573	10,427,229,573	10,395	10,395

				ו אדנות ו	
第10期	(2016年 9月26日)	27,708,925,513	27,708,925,513	9,984	9,984
第11期	(2017年 9月25日)	41,700,590,918	41,700,590,918	10,243	10,243
第12期	(2018年 9月25日)	54,609,795,360	54,609,795,360	10,325	10,325
第13期	(2019年 9月25日)	54,414,627,484	54,414,627,484	10,134	10,134
第14期	(2020年 9月25日)	59,164,644,106	59,164,644,106	9,876	9,876
第15期	(2021年 9月27日)	64,003,582,158	64,003,582,158	9,940	9,940
第16期	(2022年 9月26日)	82,600,267,043	82,600,267,043	9,826	9,826
	2022年 3月末日	67,206,460,375	-	9,707	-
	4月末日	71,807,146,524	-	9,743	-
	5月末日	74,480,547,557	-	9,807	-
	6月末日	77,669,024,425	ı	9,819	•
	7月末日	79,269,304,001	-	9,765	-
	8月末日	81,425,641,110	1	9,806	ı
	9月末日	83,918,207,778	-	9,905	ı
	10月末日	87,125,579,075	-	9,963	-
	11月末日	88,080,100,001	-	9,854	-
	12月末日	90,278,679,064	-	9,900	-
	2023年 1月末日	89,769,635,899	-	9,768	-
	2月末日	90,429,027,840	-	9,772	-
	3月末日	91,197,163,159	-	9,754	-

# 【分配の推移】

# SMBCファンドラップ・日本バリュー株

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	2012年 9月26日~2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日~2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日~2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日~2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日~2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日~2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日~2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日~2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日~2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日~2022年 9月26日	0

# SMBCファンドラップ・日本グロース株

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	2012年 9月26日~2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日~2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日~2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日~2016年 9月26日	0

第11期	2016年 9月27日~2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日~2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日~2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日~2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日~2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日~2022年 9月26日	0

## SMBCファンドラップ・日本中小型株

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	2012年 9月26日~2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日~2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日~2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日~2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日~2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日~2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日~2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日~2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日~2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日~2022年 9月26日	0

# SMBCファンドラップ・米国株

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	2012年 9月26日~2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日~2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日~2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日~2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日~2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日~2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日~2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日~2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日~2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日~2022年 9月26日	0

# SMBCファンドラップ・欧州株

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	2012年 9月26日~2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日~2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日~2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日~2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日~2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日~2018年 9月25日	0

第13期	2018年 9月26日~2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日~2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日~2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日~2022年 9月26日	0

# SMBCファンドラップ・新興国株

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	2012年 9月26日~2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日~2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日~2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日~2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日~2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日~2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日~2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日~2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日~2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日~2022年 9月26日	0

# SMBCファンドラップ・日本債

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	2012年 9月26日~2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日~2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日~2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日~2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日~2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日~2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日~2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日~2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日~2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日~2022年 9月26日	0

# SMBCファンドラップ・米国債

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	2012年 9月26日~2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日~2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日~2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日~2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日~2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日~2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日~2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日~2020年 9月25日	0

第15期	2020年 9月26日~2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日~2022年 9月26日	0

# SMBCファンドラップ・欧州債

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	2012年 9月26日~2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日~2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日~2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日~2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日~2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日~2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日~2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日~2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日~2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日~2022年 9月26日	0

# SMBCファンドラップ・新興国債

	A1.65.40.00	. — - 1/1
	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	2012年 9月26日~2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日~2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日~2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日~2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日~2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日~2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日~2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日~2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日~2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日~2022年 9月26日	0

# SMBCファンドラップ・J-REIT

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	2012年 9月26日~2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日~2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日~2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日~2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日~2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日~2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日~2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日~2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日~2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日~2022年 9月26日	0

# SMBCファンドラップ・G-REIT

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	2012年 9月26日~2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日~2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日~2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日~2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日~2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日~2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日~2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日~2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日~2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日~2022年 9月26日	0

# SMBCファンドラップ・コモディティ

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	2012年 9月26日~2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日~2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日~2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日~2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日~2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日~2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日~2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日~2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日~2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日~2022年 9月26日	0

## SMBCファンドラップ・ヘッジファンド

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	2012年 9月26日~2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日~2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日~2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日~2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日~2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日~2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日~2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日~2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日~2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日~2022年 9月26日	0

#### 【収益率の推移】

## SMBCファンドラップ・日本バリュー株

	収益率(%)
第7期	62.5
第8期	12.9
第9期	6.5
第10期	8.4
第11期	31.4
第12期	11.4
第13期	8.5
第14期	0.4
第15期	44.2
第16期	0.6
第17期(中間期)	2.2

<sup>(</sup>注)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落 基準価額で除したものをいいます。

#### SMBCファンドラップ・日本グロース株

	収益率(%)
第7期	60.3
第8期	7.9
第9期	13.1
第10期	5.9
第11期	20.0
第12期	9.1
第13期	11.7
第14期	16.8
第15期	27.5
第16期	18.4
第17期(中間期)	1.9

<sup>(</sup>注)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落 基準価額で除したものをいいます。

# SMBCファンドラップ・日本中小型株

	収益率(%)
第7期	94.1
第8期	7.7
第9期	0.3
第10期	19.8
第11期	31.3
第12期	11.9

第13期	15.8
第14期	16.0
第15期	33.1
第16期	11.5
第17期(中間期)	0.9

(注)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落 基準価額で除したものをいいます。

#### SMBCファンドラップ・米国株

	収益率(%)
第7期	55.8
第8期	28.0
第9期	10.3
第10期	7.0
第11期	34.5
第12期	20.3
第13期	1.8
第14期	7.4
第15期	46.8
第16期	0.4
第17期(中間期)	7.8

(注)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落 基準価額で除したものをいいます。

## SMBCファンドラップ・欧州株

	収益率(%)
第7期	51.7
第8期	11.3
第9期	2.3
第10期	8.6
第11期	30.9
第12期	0.5
第13期	10.5
第14期	2.5
第15期	33.3
第16期	8.7
第17期(中間期)	6.9

(注)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落 基準価額で除したものをいいます。

## SMBCファンドラップ・新興国株

|--|

	2011 自口开版 1
第7期	32.8
第8期	10.8
第9期	13.2
第10期	0.2
第11期	37.5
第12期	3.2
第13期	0.9
第14期	7.1
第15期	27.1
第16期	6.1
第17期(中間期)	3.7

<sup>(</sup>注)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落 基準価額で除したものをいいます。

## SMBCファンドラップ・日本債

	収益率(%)
第7期	1.4
第8期	1.8
第9期	2.2
第10期	5.0
第11期	1.1
第12期	0.9
第13期	3.4
第14期	2.0
第15期	0.1
第16期	3.4
第17期(中間期)	0.4

<sup>(</sup>注)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落 基準価額で除したものをいいます。

#### SMBCファンドラップ・米国債

	収益率(%)
第7期	22.7
第8期	12.8
第9期	12.6
第10期	11.9
第11期	10.4
第12期	1.8
第13期	4.8
第14期	4.9
第15期	3.9
第16期	12.1
第17期(中間期)	7.0

(注)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落 基準価額で除したものをいいます。

# SMBCファンドラップ・欧州債

	収益率(%)
第7期	31.9
第8期	14.4
第9期	0.8
第10期	12.5
第11期	14.5
第12期	1.5
第13期	2.3
第14期	4.3
第15期	5.4
第16期	10.2
第17期(中間期)	0.4

<sup>(</sup>注)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落 基準価額で除したものをいいます。

#### SMBCファンドラップ・新興国債

	収益率(%)
第7期	22.0
第8期	19.8
第9期	9.2
第10期	2.7
第11期	15.0
第12期	4.7
第13期	7.0
第14期	0.7
第15期	10.6
第16期	0.6
第17期(中間期)	6.7

<sup>(</sup>注)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落 基準価額で除したものをいいます。

#### SMBCファンドラップ・J-REIT

	収益率(%)
第7期	51.7
第8期	13.4
第9期	4.3
第10期	12.9
第11期	4.7

第12期	9.7
第13期	27.0
第14期	15.0
第15期	22.9
第16期	0.5
第17期(中間期)	10.1

(注)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落 基準価額で除したものをいいます。

#### SMBCファンドラップ・G-REIT

	収益率(%)
第7期	30.2
第8期	22.1
第9期	13.5
第10期	3.4
第11期	7.2
第12期	4.2
第13期	11.7
第14期	18.3
第15期	47.3
第16期	5.4
第17期(中間期)	13.8

(注)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落 基準価額で除したものをいいます。

#### SMBCファンドラップ・コモディティ

	収益率(%)
第7期	7.9
第8期	0.3
第9期	17.4
第10期	18.4
第11期	8.5
第12期	1.9
第13期	8.9
第14期	8.6
第15期	41.5
第16期	53.1
第17期(中間期)	15.4

(注)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落 基準価額で除したものをいいます。

	収益率(%)
第7期	4.5
第8期	2.6
第9期	1.1
第10期	4.0
第11期	2.6
第12期	0.8
第13期	1.8
第14期	2.5
第15期	0.6
第16期	1.1
第17期(中間期)	0.4

(注)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落 基準価額で除したものをいいます。

# (参考)

## (1)投資状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率
貝性の性料	貝性の性類 国外地域	(円)	(%)
特殊債券	日本	1,505,084,633	37.65
社債券	日本	1,101,143,100	27.54
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,391,443,168	34.81
合計 (純資産総額)		3,997,670,901	100.00

## 2 【設定及び解約の実績】

## SMBCファンドラップ・日本バリュー株

	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	853,829,286	3,439,495,669
第8期	10,053,724,381	1,413,836,894
第9期	27,654,661,355	5,388,389,943
第10期	24,820,561,609	8,122,413,735
第11期	22,067,375,761	16,910,315,197
第12期	23,465,753,940	19,508,711,616
第13期	9,046,015,636	8,008,054,618
第14期	6,945,135,428	13,931,568,577
第15期	10,542,613,803	22,664,536,774
第16期	17,351,841,927	5,562,368,466
第17期(中間期)	10,587,420,246	1,379,945,636

<sup>(</sup>注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## SMBCファンドラップ・日本グロース株

	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	582,706,649	2,537,722,187
第8期	5,960,494,053	1,436,144,132
第9期	11,829,659,270	5,162,624,523
第10期	18,854,476,313	3,086,362,580
第11期	12,551,439,628	10,179,999,803
第12期	14,018,184,667	6,822,883,958
第13期	8,823,573,556	4,574,554,035
第14期	13,281,697,406	12,082,529,928
第15期	16,917,682,170	14,164,433,234
第16期	18,801,676,882	8,726,832,450
第17期(中間期)	11,274,286,260	1,459,607,141

<sup>(</sup>注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

# SMBCファンドラップ・日本中小型株

	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	115,951,264	594,216,195
第8期	1,876,820,898	199,392,711
第9期	5,153,245,689	893,558,566
第10期	4,209,996,351	3,342,293,888
第11期	2,794,504,021	4,002,229,232
第12期	2,747,359,780	2,162,084,376
第13期	1,406,205,999	1,080,348,392
第14期	858,937,669	2,499,730,968

第15期	1,034,690,436	2,053,983,948
第16期	3,500,369,446	352,196,286
第17期(中間期)	1,474,736,657	191,969,393

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## SMBCファンドラップ・米国株

	設定口数 ( 口 )	解約口数(口)
第7期	289,893,562	1,290,986,466
第8期	3,376,312,918	736,094,583
第9期	9,627,474,849	1,731,611,617
第10期	10,271,965,052	2,480,533,134
第11期	9,295,643,901	5,813,700,221
第12期	9,940,497,440	5,252,349,469
第13期	3,619,252,156	5,781,226,666
第14期	4,245,204,478	7,220,611,070
第15期	4,543,506,489	7,415,215,117
第16期	7,466,372,807	4,796,000,977
第17期(中間期)	4,295,135,542	576,129,862

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

# SMBCファンドラップ・欧州株

	設定口数 ( 口 )	解約口数(口)
第7期	565,113,556	1,531,649,047
第8期	4,266,583,728	809,633,519
第9期	10,144,295,452	4,189,344,571
第10期	8,334,951,011	3,699,027,697
第11期	5,998,726,005	8,061,988,500
第12期	5,891,431,500	2,896,340,931
第13期	4,623,331,838	1,997,927,892
第14期	3,740,708,658	5,420,846,266
第15期	3,722,347,876	5,083,533,809
第16期	6,537,015,984	2,086,384,935
第17期(中間期)	3,922,532,313	527,803,530

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## SMBCファンドラップ・新興国株

	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	151,653,388	588,905,455
第8期	1,875,504,990	258,083,667
第9期	4,717,031,919	1,111,926,571
第10期	6,337,337,896	1,386,141,829
第11期	4,889,018,517	4,321,722,834

第12期	4,711,378,951	5,812,104,073
第13期	5,302,326,111	1,367,240,178
第14期	3,415,625,338	3,696,763,808
第15期	2,609,800,393	5,293,015,321
第16期	6,562,585,473	895,563,073
第17期(中間期)	3,180,746,050	444,495,466

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## SMBCファンドラップ・日本債

	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	1,153,071,537	2,608,024,866
第8期	10,393,646,857	1,212,712,988
第9期	32,148,449,089	5,014,576,827
第10期	58,070,879,899	11,386,937,383
第11期	68,102,838,215	24,801,398,504
第12期	69,664,771,041	24,128,405,649
第13期	23,859,983,267	27,818,584,273
第14期	26,479,413,570	45,535,641,172
第15期	51,018,896,651	33,875,571,005
第16期	77,625,707,531	14,713,870,281
第17期(中間期)	31,831,967,561	7,305,229,765

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## SMBCファンドラップ・米国債

	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	305,493,136	835,897,478
第8期	2,983,993,163	635,322,839
第9期	7,531,764,914	1,529,487,777
第10期	8,030,873,913	3,369,580,985
第11期	6,463,211,471	6,117,737,725
第12期	8,406,059,475	2,674,351,594
第13期	6,506,757,893	2,629,432,710
第14期	4,420,446,060	4,064,158,126
第15期	7,518,143,168	7,652,802,736
第16期	9,149,625,255	6,102,806,749
第17期(中間期)	5,017,524,903	717,759,666

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## SMBCファンドラップ・欧州債

	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	175,159,339	1,024,928,462
第8期	2,126,137,585	535,695,574

第9期	6,255,700,992	1,001,189,104
第10期	6,159,701,744	3,014,546,927
第11期	5,020,313,353	4,435,021,912
第12期	5,147,656,502	2,639,517,782
第13期	2,495,631,602	4,996,750,017
第14期	1,418,773,301	5,328,677,962
第15期	1,637,500,290	2,441,422,462
第16期	3,438,040,822	518,544,156
第17期(中間期)	1,697,730,409	248,261,032

<sup>(</sup>注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### SMBCファンドラップ・新興国債

	設定口数 (口)	解約口数(口)
第7期	114,003,137	216,117,849
第8期	877,336,740	129,738,884
第9期	2,216,009,337	445,651,148
第10期	1,991,992,112	653,620,687
第11期	1,792,277,094	1,333,922,647
第12期	2,551,024,081	883,227,354
第13期	1,897,477,489	935,016,281
第14期	1,167,512,280	1,559,118,668
第15期	1,606,288,673	2,444,971,818
第16期	2,805,237,796	448,622,919
第17期(中間期)	1,628,174,023	211,837,949

<sup>(</sup>注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

# SMBCファンドラップ・J-REIT

	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	187,255,398	207,152,340
第8期	1,021,722,943	143,603,764
第9期	2,434,878,534	555,253,500
第10期	2,229,042,823	1,121,177,594
第11期	2,332,084,681	1,205,899,052
第12期	2,821,106,605	945,522,826
第13期	1,297,820,190	3,211,896,121
第14期	2,004,324,047	1,178,238,024
第15期	1,711,647,550	2,049,481,755
第16期	2,477,517,345	421,275,726
第17期(中間期)	1,428,955,203	197,264,249

<sup>(</sup>注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

	設定口数 (口)	解約口数(口)
第7期	277,157,479	474,034,343
第8期	2,002,729,647	354,509,243
第9期	3,544,858,731	2,298,678,836
第10期	2,817,555,866	952,877,270
第11期	3,069,326,999	1,573,367,873
第12期	3,888,669,255	1,244,864,008
第13期	3,238,772,117	1,596,884,423
第14期	6,130,540,634	2,694,297,859
第15期	3,721,230,083	4,092,139,656
第16期	5,026,388,633	4,938,520,194
第17期(中間期)	2,740,372,816	357,000,293

<sup>(</sup>注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

# SMBCファンドラップ・コモディティ

	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	78,929,707	196,136,328
第8期	729,336,509	112,844,647
第9期	2,772,394,864	397,210,733
第10期	3,789,624,413	736,012,193
第11期	3,016,399,788	1,830,200,530
第12期	4,247,996,753	1,348,814,885
第13期	1,616,481,976	1,122,130,202
第14期	5,208,159,748	1,954,078,859
第15期	2,656,756,158	4,537,814,452
第16期	3,807,136,043	5,671,654,173
第17期(中間期)	1,879,959,336	253,280,946

<sup>(</sup>注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

# SMBCファンドラップ・ヘッジファンド

	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	446,069,780	551,520,164
第8期	2,607,950,952	324,960,239
第9期	8,310,306,138	1,280,535,123
第10期	20,886,799,408	3,163,434,651
第11期	21,077,497,557	8,119,522,073
第12期	20,258,985,094	8,082,013,714
第13期	8,404,576,891	7,600,551,949
第14期	17,138,835,687	10,923,887,735
第15期	18,114,732,699	13,631,537,951
第16期	25,968,158,204	6,296,978,329
第17期(中間期)	11,951,941,007	2,630,334,657

<sup>(</sup>注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

EDINET提出書類 三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 半期報告書 (内国投資信託受益証券)

#### 3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期中間計算期間 (2022年9月27日から2023年3月26日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 【SMBCファンドラップ・日本バリュー株】

# (1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	92,843,762	222,359,258
コール・ローン	2,311,643,924	2,559,914,513
投資信託受益証券	95,639,551,348	114,695,222,205
親投資信託受益証券	999,114	998,917
流動資産合計	98,045,038,148	117,478,494,893
資産合計	98,045,038,148	117,478,494,893
負債の部		
流動負債		
未払解約金	33,685,007	67,598,188
未払受託者報酬	14,795,621	18,184,732
未払委託者報酬	123,297,141	151,539,711
未払利息	-	2,676
その他未払費用	1,667,050	835,081
流動負債合計	173,444,819	238,160,388
負債合計	173,444,819	238,160,388
純資産の部		
元本等		
元本	53,433,843,916	62,641,318,526
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	44,437,749,413	54,599,015,979
(分配準備積立金)	20,923,521,255	20,440,577,132
元本等合計	97,871,593,329	117,240,334,505
純資産合計	97,871,593,329	117,240,334,505
負債純資産合計	98,045,038,148	117,478,494,893

# (2)【中間損益及び剰余金計算書】

		<u>(単位:円)</u>
	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
受取利息	10,613	10,095
有価証券売買等損益	1,967,173,980	2,368,685,317
営業収益合計	1,967,184,593	2,368,695,412
営業費用		
支払利息	362,625	593,975
受託者報酬	12,998,302	18,184,732
委託者報酬	108,319,552	151,539,711
その他費用	852,891	880,911
営業費用合計	122,533,370	171,199,329
営業利益又は営業損失()	1,844,651,223	2,197,496,083
経常利益又は経常損失()	1,844,651,223	2,197,496,083
中間純利益又は中間純損失( )	1,844,651,223	2,197,496,083
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額( )	94,011,918	76,293,051
期首剰余金又は期首欠損金( )	35,057,685,228	44,437,749,413
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,101,891,963	9,190,054,160
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	5,101,891,963	9,190,054,160
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,369,307,131	1,149,990,626
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	1,369,307,131	1,149,990,626
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	-
分配金	<del>_</del>	<u> </u>
中間剰余金又は中間欠損金( )	40,728,933,201	54,599,015,979

# (3)【中間注記表】

#### (重要な会計方針の注記)

	A 1 1 7 3 2 1 3 7 1 2 1 B 7		
		第17期中間計算期間	
	項 目 自 2022年9月27日		
		至 2023年3月26日	
1.	有価証券の評価基準及び評	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、	
	価方法	原則として時価で評価しております。	
		(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券	
		金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所	
		等の最終相場に基づいて評価しております。	
		(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券	
		金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引	
		業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報	
		会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価してお	
		ります。	
		(3) 時価が入手できなかった有価証券	
		直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断	
		した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認	
		める評価額により評価しております。	
2 .	その他財務諸表作成のため	計算期間の取扱い	
	の基本となる重要な事項	当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日ま	
		でとなっております。	

# (中間貸借対照表に関する注記)

	TG 口	第16期	第17期中間計算期間
項目		(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
1.	当中間計算期間の末日に	53,433,843,916	62,641,318,526
	おける受益権の総数		
2 .	1 単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.8316円	1口当たり純資産額 1.8716円
		(1万口当たりの純資産額18,316円)	(1万口当たりの純資産額18,716円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

# (金融商品に関する注記)

# 金融商品の時価等に関する事項

項目		第17期中間計算期間	
	块 <b>口</b>	(2023年3月26日現在)	
1.	中間貸借対照表計上額、時	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照	
	価及び差額	表計上額と時価との差額はありません。	
2 .	時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券)	
		「重要な会計方針の注記」に記載しております。	
		(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)	
		デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載し	
		ております。	

EDINET提出書類

三井住友DSアセットマネジメント株式会社(E08957)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額を時価としております。

# (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

百日	第16期	第17期中間計算期間
項目	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
期首元本額	41,644,370,455円	53,433,843,916円
期中追加設定元本額	17,351,841,927円	10,587,420,246円
期中一部解約元本額	5,562,368,466円	1,379,945,636円

# 【SMBCファンドラップ・日本グロース株】

# (1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	52,925,827	133,233,027
コール・ローン	1,317,758,605	1,463,954,892
投資信託受益証券	58,350,456,843	69,859,767,786
親投資信託受益証券	170,127,289	170,093,770
流動資産合計	59,891,268,564	71,627,049,475
資産合計	59,891,268,564	71,627,049,475
負債の部		
流動負債		
未払解約金	20,649,177	40,610,086
未払受託者報酬	9,065,275	11,078,570
未払委託者報酬	75,544,295	92,321,620
未払利息	-	1,530
その他未払費用	1,461,311	778,814
流動負債合計	106,720,058	144,790,620
負債合計	106,720,058	144,790,620
純資産の部		
元本等		
元本	56,802,049,122	66,616,728,241
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	2,982,499,384	4,865,530,614
(分配準備積立金)	12,690,957,997	12,399,531,856
元本等合計	59,784,548,506	71,482,258,855
純資産合計	59,784,548,506	71,482,258,855
負債純資産合計	59,891,268,564	71,627,049,475

	第16期中間計算期間	(単位:円) 第17期中間計算期間
	自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
営業収益		
受取利息	8,414	5,753
有価証券売買等損益	9,243,552,919	1,236,873,898
営業収益合計	9,243,544,505	1,236,879,651
営業費用		
支払利息	295,363	339,116
受託者報酬	9,397,924	11,078,570
委託者報酬	78,316,363	92,321,620
その他費用	755,249	804,942
営業費用合計	88,764,899	104,544,248
営業利益又は営業損失()	9,332,309,404	1,132,335,403
経常利益又は経常損失()	9,332,309,404	1,132,335,403
中間純利益又は中間純損失( )	9,332,309,404	1,132,335,403
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額( )	249,814,895	35,464,231
期首剰余金又は期首欠損金()	13,543,543,749	2,982,499,384
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,236,313,121	866,249,281
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	1,236,313,121	866,249,281
剰余金減少額又は欠損金増加額	532,063,961	80,089,223
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	532,063,961	80,089,223
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	-
分配金	-	
中間剰余金又は中間欠損金( )	5,165,298,400	4,865,530,614

#### (重要な会計方針の注記)

		第17期中間計算期間	
項 目 自 2022年9月27日		自 2022年9月27日	
		至 2023年3月26日	
1.	有価証券の評価基準及び評	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、	
	価方法	原則として時価で評価しております。	
		(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券	
		金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所	
		等の最終相場に基づいて評価しております。	
		(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券	
		金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引	
		業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報	
		会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価してお	
		ります。	
		(3) 時価が入手できなかった有価証券	
		直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断	
		した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認	
		める評価額により評価しております。	
2.	その他財務諸表作成のため	計算期間の取扱い	
	の基本となる重要な事項	当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日ま	
		でとなっております。	

### (中間貸借対照表に関する注記)

項目		第16期	第17期中間計算期間	
		(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)	
1.	当中間計算期間の末日に	56,802,049,122□	66,616,728,241□	
	おける受益権の総数			
2 .	1 単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0525円	1口当たり純資産額 1.0730円	
		(1万口当たりの純資産額10,525円)	(1万口当たりの純資産額10,730円)	

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

項目		第17期中間計算期間	
	块 <b>口</b>	(2023年3月26日現在)	
1.	中間貸借対照表計上額、時	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照	
	価及び差額	表計上額と時価との差額はありません。	
2 .	時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券)	
		「重要な会計方針の注記」に記載しております。	
	(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)		
デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記		デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載し	
		ております。	

三井住友DSアセットマネジメント株式会社(E08957)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額を時価としております。

#### (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

百日	第16期	第17期中間計算期間
項 目 	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
期首元本額	46,727,204,690円	56,802,049,122円
期中追加設定元本額	18,801,676,882円	11,274,286,260円
期中一部解約元本額	8,726,832,450円	1,459,607,141円

# 【SMBCファンドラップ・日本中小型株】

		(単位:円)
	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	11,903,187	32,318,308
コール・ローン	296,368,115	337,003,210
投資信託受益証券	14,357,262,645	17,018,070,422
親投資信託受益証券	27,437,977	27,432,571
流動資産合計	14,692,971,924	17,414,824,511
資産合計	14,692,971,924	17,414,824,511
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,189,611	10,118,414
未払受託者報酬	2,118,413	2,701,070
未払委託者報酬	17,653,805	22,509,139
未払利息	-	352
その他未払費用	680,768	434,448
流動負債合計	25,642,597	35,763,423
負債合計	25,642,597	35,763,423
純資産の部		
元本等		
元本	7,370,537,523	8,653,304,787
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	7,296,791,804	8,725,756,301
(分配準備積立金)	2,831,678,993	2,765,849,069
元本等合計	14,667,329,327	17,379,061,088
純資産合計	14,667,329,327	17,379,061,088
負債純資産合計	14,692,971,924	17,414,824,511

		(単位:円)
	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
営業収益		
受取利息	1,307	1,296
有価証券売買等損益	1,216,854,426	145,531,851
営業収益合計	1,216,853,119	145,533,147
三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖		
支払利息	46,375	76,541
受託者報酬	1,517,188	2,701,070
委託者報酬	12,643,625	22,509,139
その他費用	307,141	440,283
営業費用合計	14,514,329	25,727,033
営業利益又は営業損失( )	1,231,367,448	119,806,114
経常利益又は経常損失( )	1,231,367,448	119,806,114
中間純利益又は中間純損失( )	1,231,367,448	119,806,114
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額( )	31,811,750	6,722,604
期首剰余金又は期首欠損金()	5,269,067,583	7,296,791,804
剰余金増加額又は欠損金減少額	717,131,309	1,506,459,127
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	717,131,309	1,506,459,127
剰余金減少額又は欠損金増加額	208,963,694	190,578,140
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	208,963,694	190,578,140
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	-
分配金	-	<u>-</u>
中間剰余金又は中間欠損金( )	4,577,679,500	8,725,756,301

#### (重要な会計方針の注記)

		第17期中間計算期間	
項 目 自 2022年9月27日		自 2022年9月27日	
		至 2023年3月26日	
1.	有価証券の評価基準及び評	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、	
	価方法	原則として時価で評価しております。	
		(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券	
		金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所	
		等の最終相場に基づいて評価しております。	
		(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券	
		金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引	
		業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報	
		会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価してお	
		ります。	
		(3) 時価が入手できなかった有価証券	
		直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断	
		した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認	
		める評価額により評価しております。	
2.	その他財務諸表作成のため	計算期間の取扱い	
	の基本となる重要な事項	当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日ま	
		でとなっております。	

### (中間貸借対照表に関する注記)

項目		第16期	第17期中間計算期間
		(2022年9月26日現在)	( 2023年3月26日現在 )
1.	当中間計算期間の末日に	7,370,537,523□	8,653,304,787
	おける受益権の総数		
2 .	1 単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.9900円	1口当たり純資産額 2.0084円
		(1万口当たりの純資産額19,900円)	(1万口当たりの純資産額20,084円)

#### (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

項目		第17期中間計算期間	
	块 <b>口</b>	(2023年3月26日現在)	
1.	中間貸借対照表計上額、時	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照	
	価及び差額	表計上額と時価との差額はありません。	
2 .	時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券)	
	「重要な会計方針の注記」に記載しております。		
	(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)		
デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載			
		ております。	

三井住友DSアセットマネジメント株式会社(E08957)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額を時価としております。

#### (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

16 日	第16期	第17期中間計算期間	
項目	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)	
期首元本額	4,222,364,363円	7,370,537,523円	
期中追加設定元本額	3,500,369,446円	1,474,736,657円	
期中一部解約元本額	352,196,286円	191,969,393円	

## 【SMBCファンドラップ・米国株】

		(単位:円 <u>)</u>
	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	74,555,618	161,269,450
コール・ローン	1,856,301,802	2,141,973,588
投資信託受益証券	81,396,695,323	87,335,836,746
親投資信託受益証券	999,409	999,212
流動資産合計	83,328,552,152	89,640,078,996
資産合計	83,328,552,152	89,640,078,996
負債の部		
流動負債		
未払解約金	24,620,095	42,796,409
未払受託者報酬	12,550,518	14,371,261
未払委託者報酬	104,588,089	119,760,831
未払利息	-	2,240
その他未払費用	1,639,514	835,038
流動負債合計	143,398,216	177,765,779
負債合計	143,398,216	177,765,779
純資産の部		
元本等		
元本	22,321,291,408	26,040,297,088
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	60,863,862,528	63,422,016,129
(分配準備積立金)	22,871,442,590	22,342,741,544
元本等合計	83,185,153,936	89,462,313,217
純資産合計	83,185,153,936	89,462,313,217
負債純資産合計	83,328,552,152	89,640,078,996

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	(単位:円) 第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
受取利息	11,503	10,690
有価証券売買等損益	1,170,937,110	6,950,346,587
営業収益合計	1,170,948,613	6,950,335,897
営業費用		
支払利息	397,423	528,072
受託者報酬	12,892,161	14,371,261
委託者報酬	107,435,011	119,760,831
その他費用	854,266	876,532
営業費用合計	121,578,861	135,536,696
営業利益又は営業損失()	1,049,369,752	7,085,872,593
経常利益又は経常損失()	1,049,369,752	7,085,872,593
中間純利益又は中間純損失( )	1,049,369,752	7,085,872,593
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額( )	5,845,283	75,464,971
期首剰余金又は期首欠損金()	53,857,336,661	60,863,862,528
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,262,985,799	11,132,816,649
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	8,262,985,799	11,132,816,649
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,197,965,671	1,564,255,426
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	2,197,965,671	1,564,255,426
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	-
分配金	<del>_</del>	<u>-</u>
中間剰余金又は中間欠損金( )	60,977,571,824	63,422,016,129

#### (重要な会計方針の注記)

	A 1 1 7 3 2 1 3 7 1 2 1 B 7	
		第17期中間計算期間
項目		自 2022年9月27日
		至 2023年3月26日
1.	有価証券の評価基準及び評	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、
	価方法	原則として時価で評価しております。
		(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券
		金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所
		等の最終相場に基づいて評価しております。
		(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券
		金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引
		業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報
		会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価してお
		ります。
		(3) 時価が入手できなかった有価証券
		直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断
		した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認
		める評価額により評価しております。
2 .	その他財務諸表作成のため	計算期間の取扱い
	の基本となる重要な事項	当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日ま
		でとなっております。

### (中間貸借対照表に関する注記)

項目		第16期	第17期中間計算期間	
		(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)	
1.	当中間計算期間の末日に	22,321,291,408	26,040,297,088□	
	おける受益権の総数			
2 .	1 単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 3.7267円	1口当たり純資産額 3.4355円	
		(1万口当たりの純資産額37,267円)	(1万口当たりの純資産額34,355円)	

#### (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

#### (金融商品に関する注記)

項目		第17期中間計算期間	
	块 <b>日</b>	(2023年3月26日現在)	
1.	中間貸借対照表計上額、時	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照	
	価及び差額	表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法 (1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券)		(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券)	
「重要な会計方針の注記」に記載しております。		「重要な会計方針の注記」に記載しております。	
(2) 派生商品評価勘定 (デリバティブ取引)		(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)	
デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」		デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載し	
ております。		ております。	

三井住友DSアセットマネジメント株式会社(E08957)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

百日	第16期	第17期中間計算期間
項目	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
期首元本額	19,650,919,578円	22,321,291,408円
期中追加設定元本額	7,466,372,807円	4,295,135,542円
期中一部解約元本額	4,796,000,977円	576,129,862円

## 【SMBCファンドラップ・欧州株】

		(単位:円)
	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	25,918,629	59,458,089
コール・ローン	645,327,604	739,545,819
投資信託受益証券	27,373,997,104	34,203,632,659
親投資信託受益証券	91,073,180	91,055,236
流動資産合計	28,136,316,517	35,093,691,803
資産合計	28,136,316,517	35,093,691,803
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,289,841	16,140,150
未払受託者報酬	4,402,573	5,370,190
未払委託者報酬	36,688,388	44,751,881
未払利息	-	772
その他未払費用	1,085,379	598,744
流動負債合計	50,466,181	66,861,737
負債合計	50,466,181	66,861,737
純資産の部		
元本等		
元本	20,421,749,348	23,816,478,131
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	7,664,100,988	11,210,351,935
(分配準備積立金)	4,717,842,948	4,608,616,726
元本等合計	28,085,850,336	35,026,830,066
純資産合計	28,085,850,336	35,026,830,066
負債純資産合計	28,136,316,517	35,093,691,803

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	(単位:円) 第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
受取利息	3,741	5,884
有価証券売買等損益	900,793,949	2,132,615,635
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	900,790,208	2,132,621,519
営業費用		
支払利息	123,830	195,206
受託者報酬	4,107,895	5,370,190
委託者報酬	34,232,732	44,751,881
その他費用	542,944	615,590
営業費用合計	39,007,401	50,932,867
営業利益又は営業損失( )	939,797,609	2,081,688,652
経常利益又は経常損失()	939,797,609	2,081,688,652
中間純利益又は中間純損失( )	939,797,609	2,081,688,652
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	25,219,309	46,314,924
期首剰余金又は期首欠損金()	8,082,242,282	7,664,100,988
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,175,136,881	1,710,795,294
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	1,175,136,881	1,710,795,294
剰余金減少額又は欠損金増加額	329,240,719	199,918,075
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	329,240,719	199,918,075
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	-
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金( )	8,013,560,144	11,210,351,935

#### (重要な会計方針の注記)

		第17期中間計算期間
項目		自 2022年9月27日
		至 2023年3月26日
1.	有価証券の評価基準及び評	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、
	価方法	原則として時価で評価しております。
		(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券
		金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所
		等の最終相場に基づいて評価しております。
		(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券
		金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引
		業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報
		会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価してお
		ります。
		(3) 時価が入手できなかった有価証券
		直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断
		した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認
		める評価額により評価しております。
2.	その他財務諸表作成のため	計算期間の取扱い
	の基本となる重要な事項	当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日ま
		でとなっております。

### (中間貸借対照表に関する注記)

項目		第16期	第17期中間計算期間	
		(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)	
1.	当中間計算期間の末日に	20,421,749,348	23,816,478,131	
	おける受益権の総数			
2.	1 単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.3753円	1口当たり純資産額 1.4707円	
		(1万口当たりの純資産額13,753円)	(1万口当たりの純資産額14,707円)	

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

項目		第17期中間計算期間	
	块 <b>口</b>	(2023年3月26日現在)	
1.	中間貸借対照表計上額、時	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照	
	価及び差額	表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法 (1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券)		(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券)	
「重要な会計方針の注記」に記載しております。		「重要な会計方針の注記」に記載しております。	
(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)		(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)	
デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に		デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載し	
ておりま		ております。	

三井住友DSアセットマネジメント株式会社(E08957)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額を時価としております。

### (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

15 D	第16期	第17期中間計算期間	
項目	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)	
期首元本額	15,971,118,299円	20,421,749,348円	
期中追加設定元本額	6,537,015,984円	3,922,532,313円	
期中一部解約元本額	2,086,384,935円	527,803,530円	

# 【SMBCファンドラップ・新興国株】

		(単位:円 <u>)</u>
	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	26,354,374	13,065,000
金銭信託	17,856,364	47,702,393
コール・ローン	444,591,576	624,901,895
投資信託受益証券	11,260,399,516	7,656,109,369
投資証券	11,871,465,449	18,115,782,668
親投資信託受益証券	62,033,810	62,021,588
派生商品評価勘定	12,646	8,478
流動資産合計	23,682,713,735	26,519,591,391
資産合計	23,682,713,735	26,519,591,391
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	28,824	458,810
未払金	24,856,347	26,714,752
未払解約金	11,467,904	19,781,328
未払受託者報酬	3,545,372	4,213,275
未払委託者報酬	29,545,123	35,111,020
未払利息	-	652
その他未払費用	959,207	539,295
流動負債合計	70,402,777	86,819,132
負債合計	70,402,777	86,819,132
純資産の部		
元本等		
元本	16,835,770,384	19,572,020,968
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	6,776,540,574	6,860,751,291
(分配準備積立金)	3,617,076,947	3,531,304,996
元本等合計	23,612,310,958	26,432,772,259
純資産合計	23,612,310,958	26,432,772,259
負債純資産合計	23,682,713,735	26,519,591,391

有価証券売買等損益 1,890,389,307 461,178,996 為替差損益 923,045,473 1,381,907,286 営業収益合計 967,341,043 920,725,255 営業費用 支払利息 89,129 133,98 受託者報酬 2,884,226 4,213,275 委託者報酬 24,035,506 35,111,020 その他費用 465,252 555,71 営業費用合計 27,474,113 40,013,999 営業利益又は営業損失() 994,815,156 960,739,245 経常利益又はと常損失() 994,815,156 960,739,245 中間純利益又は中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う申間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う申間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申問經損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間経過を強力を対して、第15,518,863,653 6,776,540,574 別方金増加額又は欠損金減少額 815,553,502 1,220,574,375 財命金増加額に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 815,553,502 1,220,574,375 利金金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,144 中間・部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,144 中間・部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,144 中間・部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,144 中間・部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,144 中間・部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,144 中間・計解於のに伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,144 中間・計解於のに伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,144 中間・計解於のに伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,144 中間・計解於のに伴う利金を対は対は対は対は対は対は対は対は対は対は対は対は対は対は対は対は対は対は対は			(単位:円)
受取利息 2,791 3,030 有価証券売買等損益 1,890,389,307 461,178,996 為替差損益 923,045,473 1,381,907,288 営業収益合計 967,341,043 920,725,255 営業費用 支払利息 89,129 133,988 受託者報酬 2,884,226 4,213,275 委託者報酬 24,035,506 35,111,026 その他費用 465,252 555,712 営業費用合計 27,474,113 40,013,999 営業利益又は営業損失() 994,815,156 960,739,245 経常利益又は営業損失() 994,815,156 960,739,245 (日時純利益之以中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間に力損金減少額 815,553,502 1,220,574,375 中間・部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 815,553,502 1,220,574,375 中間・部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 220,944,057 177,763,144 中間・部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,144 中間・部解的に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,144 中間・計解的に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,144 中間・計解的に伴う利金金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,144 中間・計解的に伴う利金金減少額 220,944,057 177,763,144 中間・計解的に伴う利金減少額 220,944,057 177,763,144 中間・計解的に伴う利金へ220,944,057 177,763,144 中間・186 186 186 186 186 186 186 186 186 186		自 2021年 9月28日	自 2022年 9月27日
有価証券売買等損益 1,890,389,307 461,178,999 為替差損益 923,045,473 1,381,907,288 営業収益合計 967,341,043 920,725,255 営業費用 支払利息 89,129 133,98 受託者報酬 2,884,226 4,213,275 委託者報酬 24,035,506 35,111,026 その他費用 465,252 555,711 営業費用合計 27,474,113 40,013,999 営業利益又は営業損失() 994,815,156 960,739,245 経常利益又は任間鈍損失() 994,815,156 960,739,245 中間純利益又は中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う申間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う申間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う利金金域少額 10,581,932 2,138,736 前別金金型は知道欠損金減少額 10,581,932 1,220,574,375 中間一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額 815,553,502 1,220,574,375 類余金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,146 中間追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,146 中間追加信託に伴う剩余金減少額 220,944,057 177,763,146 中間 220,944,057 177,763,146 170 180 180 180 180 180 180 180 180 180 18			
海替差損益   923,045,473   1,381,907,288   営業収益合計   967,341,043   920,725,255   営業費用   支払利息   89,129   133,988   受託者報酬   2,884,226   4,213,275   委託者報酬   24,035,506   35,111,020   その他費用   465,252   555,71   営業費用合計   27,474,113   40,013,991   営業利益又は営業損失( )   994,815,156   960,739,245   994,815,156   994,815,156   994,815,156   994,815,156   994,815,156   994,815,156   994,815,156   994,815,156   994,815,156   994,815,156   994,815,156   994,815,156   994,815,156   994,815,156	受取利息	2,791	3,036
営業費用       967,341,043       920,725,255         営業費用       89,129       133,985         受託者報酬       2,884,226       4,213,275         委託者報酬       24,035,506       35,111,020         その他費用       465,252       555,714         営業費用合計       27,474,113       40,013,991         営業利益又は営業損失( )       994,815,156       960,739,245         経常利益又は経常損失( )       994,815,156       960,739,245         中間純利益又は中間純損失( )       994,815,156       960,739,245         一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間純損失金額の分配額( )       10,581,932       2,138,736         刺言会選加額又は欠損金減少額中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額第中間・部解約に伴う刺余金増加額又は欠損金減少額第十十間・計算のは欠損金減少額第十十十分       815,553,502       1,220,574,375         刺余金減少額又は欠損金増加額中間追加信託に伴う刺余金減少額又は欠損金増加額220,944,057       177,763,146       中間追加信託に伴う刺余金減少額又は欠損金増加額220,944,057       177,763,146         分配金       -	有価証券売買等損益	1,890,389,307	461,178,996
営業費用       89,129       133,98         受託者報酬       2,884,226       4,213,27         委託者報酬       24,035,506       35,111,02         その他費用       465,252       555,71         営業費用合計       27,474,113       40,013,99         営業利益又は営業損失()       994,815,156       960,739,24         経常利益又は経常損失()       994,815,156       960,739,24         中間純利益又は中間純損失()       994,815,156       960,739,24         一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()       10,581,932       2,138,73         約に伴う中間純損失金額の分配額()       315,553,502       1,220,574,37         刺余金増加額又は欠損金減少額       815,553,502       1,220,574,37         申間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額       815,553,502       1,220,574,37         刺余金減少額又は欠損金増加額       220,944,057       177,763,14         中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       220,944,057       177,763,14         中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       220,944,057       177,763,14         中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       220,944,057       177,763,14         中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       220,944,057       177,763,14         中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       220,944,057       177,763,14	為替差損益	923,045,473	1,381,907,285
支払利息     89,129     133,98       受託者報酬     2,884,226     4,213,275       委託者報酬     24,035,506     35,111,026       その他費用     465,252     555,71-1       営業費用合計     27,474,113     40,013,996       営業利益又は営業損失())     994,815,156     960,739,245       経常利益又は経常損失()     994,815,156     960,739,245       中間純利益又は中間純損失()     994,815,156     960,739,245       一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()     994,815,156     960,739,245       かに伴う中間純損失金額の分配額()     10,581,932     2,138,736       約に伴う中間純損失金額の分配額()     5,518,863,653     6,776,540,57-1       剩余金増加額又は欠損金減少額     815,553,502     1,220,574,375       中間・部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額     815,553,502     1,220,574,375       利余金減少額又は欠損金増加額     220,944,057     177,763,146       中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額     220,944,057     177,763,146       中間追加信託に伴う剰余金減少額     220,944,057     177,763,146       中間追加信託に伴う剰余金減少額     220,944,057     177,763,146       中間追加信託に伴う剰余金減少額     220,944,057     177,763,146	営業収益合計	967,341,043	920,725,253
受託者報酬2,884,2264,213,275委託者報酬24,035,50635,111,020その他費用465,252555,715営業費用合計27,474,11340,013,990営業利益又は営業損失()994,815,156960,739,245経常利益又は経常損失()994,815,156960,739,245中間純利益又は中間純損失()994,815,156960,739,245一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()10,581,9322,138,736約に伴う中間純損失金額の分配額()5,518,863,6536,776,540,576剩余金増加額又は欠損金減少額815,553,5021,220,574,375中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額815,553,5021,220,574,375剩余金減少額又は欠損金増加額220,944,057177,763,146中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額220,944,057177,763,146中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額220,944,057177,763,146中間追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額額220,944,057177,763,146中間追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額額220,944,057177,763,146	営業費用		
委託者報酬 24,035,506 35,111,020 その他費用 465,252 555,714		89,129	133,981
その他費用465,252555,714営業費用合計27,474,11340,013,994営業利益又は営業損失()994,815,156960,739,243経常利益又は経常損失()994,815,156960,739,243中間純利益又は中間純損失()994,815,156960,739,243一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()10,581,9322,138,734約に伴う中間純損失金額の分配額()5,518,863,6536,776,540,574期育剰余金増加額又は欠損金減少額815,553,5021,220,574,373中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額815,553,5021,220,574,373剰余金減少額又は欠損金増加額815,553,5021,220,574,373利余金減少額又は欠損金増加額220,944,057177,763,144中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額220,944,057177,763,144中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額220,944,057177,763,144中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-分配金-		· · ·	4,213,275
営業費用合計27,474,11340,013,990営業利益又は営業損失()994,815,156960,739,243経常利益又は経常損失()994,815,156960,739,243中間純利益又は中間純損失()994,815,156960,739,243一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()10,581,9322,138,736期首剰余金又は期首欠損金()5,518,863,6536,776,540,574剩余金増加額又は欠損金減少額815,553,5021,220,574,373中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額815,553,5021,220,574,373剩余金減少額又は欠損金増加額220,944,057177,763,144中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額220,944,057177,763,144中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額220,944,057177,763,144中間追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額-分配金-		, ,	35,111,020
営業利益又は営業損失()       994,815,156       960,739,243         経常利益又は経常損失()       994,815,156       960,739,243         中間純利益又は中間純損失()       994,815,156       960,739,243         一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()       10,581,932       2,138,736         約に伴う中間純損失金額の分配額()       5,518,863,653       6,776,540,574         剩余金増加額又は欠損金減少額       815,553,502       1,220,574,373         中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額額       815,553,502       1,220,574,373         剩余金減少額又は欠損金増加額       220,944,057       177,763,144         中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       220,944,057       177,763,144         中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       220,944,057       177,763,144         中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       -       -         分配金       -       -		<u> </u>	555,714
経常利益又は経常損失( ) 994,815,156 960,739,243 中間純利益又は中間純損失( ) 994,815,156 960,739,243 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( ) 5,518,863,653 6,776,540,574 剰余金増加額又は欠損金減少額 815,553,502 1,220,574,373 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 815,553,502 1,220,574,373 利労金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,144 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,144 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,144 中間過加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,144 中間過加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	営業費用合計	27,474,113	40,013,990
中間純利益又は中間純損失( ) 994,815,156 960,739,243 - 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 10,581,932 2,138,736 約に伴う中間純損失金額の分配額( ) 5,518,863,653 6,776,540,574  期首剰余金又は期首欠損金( ) 5,518,863,653 6,776,540,574  東金増加額又は欠損金減少額 815,553,502 1,220,574,373 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 815,553,502 1,220,574,373  東常金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,146 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,146 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,146 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	営業利益又は営業損失( )	994,815,156	960,739,243
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() 5,518,863,653 6,776,540,574 月 5,518,863,653 6,776,540,574 月 6,776,540,574 月 7,763,144 日 6,776 月 8 15,553,502 10,220,574,372 日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	経常利益又は経常損失( )	994,815,156	960,739,243
約に伴う中間純損失金額の分配額( ) 期首剰余金又は期首欠損金( ) 5,518,863,653 6,776,540,574 剰余金増加額又は欠損金減少額 815,553,502 1,220,574,372 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 220,944,057 177,763,144 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 220,944,057 177,763,144 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	中間純利益又は中間純損失( )	994,815,156	960,739,243
<ul> <li>剰余金増加額又は欠損金減少額</li> <li>中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額</li> <li>中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額</li> <li>割余金減少額又は欠損金増加額</li> <li>中間一部解約に伴う剰余金増加額</li> <li>220,944,057</li> <li>177,763,146</li> <li>中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額</li> <li>中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額</li> <li>中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額</li> <li>分配金</li> </ul>	一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額( )	10,581,932	2,138,736
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 剰余金減少額又は欠損金増加額 220,944,057 177,763,144 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 220,944,057 177,763,144 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 -		5,518,863,653	6,776,540,574
額 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 815,553,502 1,220,574,372 額 220,944,057 177,763,144 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 220,944,057 177,763,144 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 220,944,057 177,763,144 項 230,944,057 177,763,144 項 230,944 177,763,144 項 230,944 177,763,144 項 230,944 177,763,144 項 230,944 177,763,144 177		815,553,502	1,220,574,372
額	額	-	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 分配金 - 220,944,057 177,763,148 - 177,763,148 - 177,763,148 		815,553,502	1,220,574,372
額	剰余金減少額又は欠損金増加額	220,944,057	177,763,148
· 有分配金		220,944,057	177,763,148
·		-	-
中間剰全全又は中間欠損全( ) 5.129.239.874 6.860.751.29	分配金	<del>-</del>	-
	中間剰余金又は中間欠損金( )	5,129,239,874	6,860,751,291

#### (重要な会計方針の注記)

		第17期中間計算期間	
	項目	自 2022年9月27日	
		至 2023年3月26日	
1.	有価証券の評価基準及び評	投資信託受益証券、投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以	
	価方法	下の通り、原則として時価で評価しております。	
		(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券	
		金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所	
		等の最終相場に基づいて評価しております。	
		(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券	
		金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引	
		業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報	
		会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価してお	
		ります。	
		(3) 時価が入手できなかった有価証券	
		直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断	
		した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認	
		める評価額により評価しております。	
2 .	デリバティブの評価基準及	為替予約取引	
	び評価方法	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたって	
		は、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。	
3.	その他財務諸表作成のため	(1) 外貨建資産等の会計処理	
	の基本となる重要な事項	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理し	
		ております。	
		(2)計算期間の取扱い	
		当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日ま	
		でとなっております。	

#### (中間貸借対照表に関する注記)

- F -		第16期	第17期中間計算期間
	項目	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
1.	1. 当中間計算期間の末日に 16,835,770,384口		19,572,020,968
	おける受益権の総数		
2 .	1 単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.4025円	1口当たり純資産額 1.3505円
		(1万口当たりの純資産額14,025円)	(1万口当たりの純資産額13,505円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

#### (金融商品に関する注記)

	百日	第17期中間計算期間	
項 目 (2023年3月26日現在)		(2023年3月26日現在)	
1	. 中間貸借対照表計上額、時	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照	
	価及び差額	表計上額と時価との差額はありません。	

半期報告書(内国投資信託受益証券)

2.	時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、投資証券、親投資信託受益証券)	
		「重要な会計方針の注記」に記載しております。	
		(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)	
		デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載し	
		ております。	
		(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等	
		これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、	
		当該帳簿価額を時価としております。	

#### (デリバティブ取引に関する注記)

第16期(2022年9月26日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

		契約額	等		
区分	種類		うち	時 価	評価損益
			1 年超		
	為替予約取引				
市場取引以外	買建				
の取引	アメリカ・ドル	21,273,975	-	21,257,797	16,178
	小計	21,273,975	-	21,257,797	16,178
	合 計	21,273,975	-	21,257,797	16,178

#### 第17期中間計算期間(2023年3月26日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

		契約額	 等		
区分	種類		うち	時 価	評価損益
			1 年超		
	為替予約取引				
市場取引以外	買建				
の取引	アメリカ・ドル	59,115,039	-	58,664,707	450,332
	小計	59,115,039	-	58,664,707	450,332
	合 計	59,115,039	-	58,664,707	450,332

### (注)1.時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当 該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表 されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計 算したレートを用いております。
- ・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社(E08957)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

- 2)中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

话 <b>日</b>	第16期	第17期中間計算期間
項 目 	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
期首元本額	11,168,747,984円	16,835,770,384円
期中追加設定元本額	6,562,585,473円	3,180,746,050円
期中一部解約元本額	895,563,073円	444,495,466円

## 【SMBCファンドラップ・日本債】

		(単位:円)
	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	219,332,601	516,814,304
コール・ローン	5,460,990,223	5,884,833,559
投資信託受益証券	253,946,324,475	280,014,711,945
親投資信託受益証券	979,460,933	979,267,955
流動資産合計	260,606,108,232	287,395,627,763
資産合計	260,606,108,232	287,395,627,763
負債の部		
流動負債		
未払解約金	81,194,713	283,712,711
未払受託者報酬	40,121,991	44,901,001
未払委託者報酬	267,480,213	310,430,847
未払利息	-	6,154
その他未払費用	1,682,824	843,021
流動負債合計	390,479,741	639,893,734
負債合計	390,479,741	639,893,734
純資産の部		
元本等		
元本	231,137,946,105	255,664,683,901
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	29,077,682,386	31,091,050,128
(分配準備積立金)	3,438,458,326	3,338,308,612
元本等合計	260,215,628,491	286,755,734,029
純資産合計	260,215,628,491	286,755,734,029
負債純資産合計	260,606,108,232	287,395,627,763

		(単位:円)
	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
受取利息	26,517	23,618
有価証券売買等損益	3,646,172,859	439,497,248
営業収益合計	3,646,146,342	439,473,630
営業費用		
支払利息	912,990	1,389,461
受託者報酬	33,322,695	44,901,001
委託者報酬	222,151,532	310,430,847
その他費用 <sub>-</sub>	906,007	950,715
営業費用合計 -	257,293,224	357,672,024
営業利益又は営業損失( )	3,903,439,566	797,145,654
経常利益又は経常損失()	3,903,439,566	797,145,654
中間純利益又は中間純損失( )	3,903,439,566	797,145,654
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額( )	47,456,710	102,640,483
期首剰余金又は期首欠損金()	27,777,128,713	29,077,682,386
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,096,282,735	3,620,993,308
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	3,096,282,735	3,620,993,308
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,171,400,216	913,120,395
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	1,171,400,216	913,120,395
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	
分配金	<u> </u>	<u> </u>
中間剰余金又は中間欠損金( )	25,846,028,376	31,091,050,128

#### (重要な会計方針の注記)

		第17期中間計算期間	
	項目	自 2022年9月27日	
		至 2023年3月26日	
1.	有価証券の評価基準及び評	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、	
	価方法	原則として時価で評価しております。	
		(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券	
		金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所	
		等の最終相場に基づいて評価しております。	
		(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券	
		金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引	
		業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報	
		会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価してお	
		ります。	
		(3) 時価が入手できなかった有価証券	
		直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断	
		した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認	
		める評価額により評価しております。	
2.	その他財務諸表作成のため	計算期間の取扱い	
	の基本となる重要な事項	当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日ま	
		でとなっております。	

### (中間貸借対照表に関する注記)

項目		第16期	第17期中間計算期間
	項目	(2022年9月26日現在)	( 2023年3月26日現在 )
1.	当中間計算期間の末日に	231,137,946,105□	255,664,683,901□
	おける受益権の総数		
2.	1 単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1258円	1口当たり純資産額 1.1216円
		(1万口当たりの純資産額11,258円)	(1万口当たりの純資産額11,216円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

項目		第17期中間計算期間	
	块 <b>口</b>	(2023年3月26日現在)	
1.	中間貸借対照表計上額、時	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照	
	価及び差額	表計上額と時価との差額はありません。	
2 .	時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券)	
		「重要な会計方針の注記」に記載しております。	
	(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)		
デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記		デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載し	
ております。		ております。	

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額を時価としております。

#### (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

<u> </u>		
百日	第16期	第17期中間計算期間
項目	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
期首元本額	168,226,108,855円	231,137,946,105円
期中追加設定元本額	77,625,707,531円	31,831,967,561円
期中一部解約元本額	14,713,870,281円	7,305,229,765円

## 【SMBCファンドラップ・米国債】

( ) I I I I I I I I I I I I I I I I I I		(単位:円)
	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	36,664,349	72,970,101
コール・ローン	912,876,830	1,014,204,949
投資信託受益証券	39,486,741,716	42,503,035,768
親投資信託受益証券	138,941,372	138,913,998
流動資産合計	40,575,224,267	43,729,124,816
資産合計	40,575,224,267	43,729,124,816
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,890,431	22,806,515
未払受託者報酬	5,879,228	6,887,253
未払委託者報酬	48,993,967	57,394,111
未払利息	-	1,060
その他未払費用	1,238,379	665,895
流動負債合計	71,002,005	87,754,834
負債合計	71,002,005	87,754,834
純資産の部		
元本等		
元本	27,169,274,052	31,469,039,289
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	13,334,948,210	12,172,330,693
(分配準備積立金)	6,016,048,190	5,872,962,035
元本等合計	40,504,222,262	43,641,369,982
純資産合計	40,504,222,262	43,641,369,982
負債純資産合計	40,575,224,267	43,729,124,816

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	(単位:円) 第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
受取利息	4,836	4,064
有価証券売買等損益	704,932,777	2,934,169,862
営業収益合計	704,937,613	2,934,165,798
営業費用		
支払利息	158,944	236,813
受託者報酬	5,677,916	6,887,253
委託者報酬	47,316,146	57,394,111
その他費用	624,487	684,098
営業費用合計	53,777,493	65,202,275
営業利益又は営業損失( )	651,160,120	2,999,368,073
経常利益又は経常損失()	651,160,120	2,999,368,073
中間純利益又は中間純損失( )	651,160,120	2,999,368,073
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額( )	14,435,756	51,239,303
期首剰余金又は期首欠損金()	7,948,503,876	13,334,948,210
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,296,895,579	2,134,057,313
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	1,296,895,579	2,134,057,313
剰余金減少額又は欠損金増加額	325,601,284	348,546,060
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	325,601,284	348,546,060
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	-
分配金	-	_
中間剰余金又は中間欠損金( )	9,556,522,535	12,172,330,693

#### (重要な会計方針の注記)

	A 1 1 7 3 2 1 3 7 1 2 1 B 7		
		第17期中間計算期間	
	項目	自 2022年9月27日	
		至 2023年3月26日	
1.	有価証券の評価基準及び評	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、	
	価方法	原則として時価で評価しております。	
		(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券	
		金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所	
		等の最終相場に基づいて評価しております。	
		(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券	
		金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引	
		業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報	
		会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価してお	
		ります。	
		(3) 時価が入手できなかった有価証券	
		直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断	
		した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認	
		める評価額により評価しております。	
2.	その他財務諸表作成のため	計算期間の取扱い	
	の基本となる重要な事項	当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日ま	
		でとなっております。	

### (中間貸借対照表に関する注記)

項目		第16期	第17期中間計算期間
		(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
1.	当中間計算期間の末日に	27,169,274,052	31,469,039,289□
	おける受益権の総数		
2.	1 単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.4908円	1口当たり純資産額 1.3868円
		(1万口当たりの純資産額14,908円)	(1万口当たりの純資産額13,868円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

項目		第17期中間計算期間	
	块 <b>口</b>	(2023年3月26日現在)	
1.	中間貸借対照表計上額、時	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照	
	価及び差額	表計上額と時価との差額はありません。	
2 .	時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券)	
		「重要な会計方針の注記」に記載しております。	
	(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)		
デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に訂		デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載し	
ております。		ております。	

三井住友DSアセットマネジメント株式会社(E08957)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額を時価としております。

#### (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

百日	第16期	第17期中間計算期間
項 目 	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
期首元本額	24,122,455,546円	27,169,274,052円
期中追加設定元本額	9,149,625,255円	5,017,524,903円
期中一部解約元本額	6,102,806,749円	717,759,666円

## 【SMBCファンドラップ・欧州債】

		(単位:円)
	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	9,193,185	20,334,932
コール・ローン	228,893,889	261,072,782
投資信託受益証券	11,170,747,998	12,823,752,660
親投資信託受益証券	69,373,204	69,359,536
流動資産合計	11,478,208,276	13,174,519,910
資産合計	11,478,208,276	13,174,519,910
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,165,716	6,850,370
未払受託者報酬	1,766,813	2,042,781
未払委託者報酬	14,723,875	17,023,528
未払利息	-	272
その他未払費用	643,875	368,420
流動負債合計	21,300,279	26,285,371
負債合計	21,300,279	26,285,371
純資産の部		
元本等		
元本	9,517,063,632	10,966,533,009
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,939,844,365	2,181,701,530
(分配準備積立金)	570,231,930	556,801,734
元本等合計	11,456,907,997	13,148,234,539
純資産合計	11,456,907,997	13,148,234,539
負債純資産合計	11,478,208,276	13,174,519,910

		(単位:円)
	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
営業収益		
受取利息	1,236	1,090
有価証券売買等損益	533,169,796	26,746,583
営業収益合計	533,168,560	26,745,493
営業費用		
支払利息	40,755	59,065
受託者報酬	1,510,724	2,042,781
委託者報酬	12,589,655	17,023,528
その他費用	305,415	372,910
営業費用合計	14,446,549	19,498,284
営業利益又は営業損失( )	547,615,109	46,243,777
経常利益又は経常損失( )	547,615,109	46,243,777
中間純利益又は中間純損失( )	547,615,109	46,243,777
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額( )	6,898,685	498,389
期首剰余金又は期首欠損金()	2,249,408,120	1,939,844,365
剰余金増加額又は欠損金減少額	311,506,385	338,040,140
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	311,506,385	338,040,140
剰余金減少額又は欠損金増加額	89,231,430	50,437,587
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	89,231,430	50,437,587
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,930,966,651	2,181,701,530

## (重要な会計方針の注記)

		第17期中間計算期間	
項目		自 2022年9月27日	
		至 2023年3月26日	
1.	有価証券の評価基準及び評	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、	
	価方法	原則として時価で評価しております。	
		(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券	
		金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所	
		等の最終相場に基づいて評価しております。	
		(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券	
		金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引	
		業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報	
		会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価してお	
		ります。	
		(3) 時価が入手できなかった有価証券	
		直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断	
		した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認	
		める評価額により評価しております。	
2 .	その他財務諸表作成のため	計算期間の取扱い	
	の基本となる重要な事項	当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日ま	
		でとなっております。	

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目		第16期	第17期中間計算期間
		(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
1.	当中間計算期間の末日に	9,517,063,632□	10,966,533,009□
	おける受益権の総数		
2 .	1 単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2038円	1口当たり純資産額 1.1989円
		(1万口当たりの純資産額12,038円)	(1万口当たりの純資産額11,989円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

項目		第17期中間計算期間	
	块 <b>口</b>	(2023年3月26日現在)	
1.	中間貸借対照表計上額、時	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照	
	価及び差額	表計上額と時価との差額はありません。	
2 .	時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券)	
		「重要な会計方針の注記」に記載しております。	
(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)		(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)	
		デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載し	
		ております。	

三井住友DSアセットマネジメント株式会社(E08957)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額を時価としております。

#### (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

16 日	第16期	第17期中間計算期間
項目	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
期首元本額	6,597,566,966円	9,517,063,632円
期中追加設定元本額	3,438,040,822円	1,697,730,409円
期中一部解約元本額	518,544,156円	248,261,032円

## 【SMBCファンドラップ・新興国債】

		(単位:円)
	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	14,981,195	34,600,595
コール・ローン	373,005,011	409,227,883
投資信託受益証券	16,854,311,025	18,383,931,619
親投資信託受益証券	55,787,890	55,776,898
流動資産合計	17,298,085,121	18,883,536,995
資産合計	17,298,085,121	18,883,536,995
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,583,797	7,327,267
未払受託者報酬	2,493,215	2,998,236
未払委託者報酬	20,777,079	24,985,720
未払利息	-	428
その他未払費用	792,935	464,322
流動負債合計	29,647,026	35,775,973
負債合計	29,647,026	35,775,973
純資産の部		
元本等		
元本	8,326,663,594	9,742,999,668
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	8,941,774,501	9,104,761,354
(分配準備積立金)	1,595,161,746	1,558,840,503
元本等合計	17,268,438,095	18,847,761,022
純資産合計	17,268,438,095	18,847,761,022
負債純資産合計	17,298,085,121	18,883,536,995

有価証券売買等損益 864,620,474 1,225,432,715 営業収益合計 864,618,599 1,225,430,938 1,225,430,938 1,225,430,938 1,225,430,938 1,225,430,938 1,225,430,938 1,225,430,938 1,225,430,938 1,225,430,938 1,225,430,938 1,225,430,938 1,225,430,938 1,247,801,881 24,985,720 2,998,236 24,985,720 2,998,236 24,985,720 2,998,236 24,985,720 2,998,236 24,985,720 2,998,236 24,985,720 2,998,236 24,985,720 2,379,421 28,551,848 1,243,398,020 1,253,982,788 1,253,982,982 1,253,982 1,253,982 1,253,982 1,253,982 1,253,982 1,253,982 1,253,982 1,253,982 1,253,982 1,253,982 1,253,982			(単位:円)
受取利息       1,875       1,776         有価証券売買等損益       864,620,474       1,225,432,713         営業費用       864,618,599       1,225,430,938         受託者報酬       59,242       96,208         受託者報酬       2,136,192       2,998,236         委託者報酬       17,801,881       24,985,726         その他費用       382,106       471,688         営業費用合計       20,379,421       28,551,848         営業利益又は営業損失()       884,998,020       1,253,982,786         経常利益又は経常損失()       884,998,020       1,253,982,786         中間純利益又は中間純損失()       884,998,020       1,253,982,786         一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う刺糸金増加額又は一部解析のに伴う刺糸金増加額又は欠損金減少額       10,954,601       14,343,398         期首東金金出加額又は欠損金減少額中間・部解約に伴う刺糸金増加額又は欠損金減少額額       982,553,545       1,628,542,582         東余金減少額又は欠損金増加額中間追加信託に伴う刺糸金減少額又は欠損金増加額額とは欠損金増加額254,706,979       225,916,346         中間・部解約に伴う刺糸金減少額又は欠損金増加額額       254,706,979       225,916,346         中間・部解約に伴う刺糸金減少額又は欠損金増加額額       254,706,979       225,916,346         中間追加信託に伴う刺糸金減少額又は欠損金増加額額       254,706,979       225,916,346         中間・部解析のに伴う刺糸金減少額       254,706,979       225,916,346         中間・部解析のに伴う刺糸金減少額       254,706,979       225,916,346 <t< td=""><td></td><td>自 2021年 9月28日</td><td>自 2022年 9月27日</td></t<>		自 2021年 9月28日	自 2022年 9月27日
有価証券売買等損益 864,620,474 1,225,432,715 営業収益合計 864,618,599 1,225,430,938 1,225,430,938 1,225,430,938 1,225,430,938 1,225,430,938 1,225,430,938 1,225,430,938 1,225,430,938 1,225,430,938 1,225,430,938 1,241	営業収益		
営業費用       59,242       96,208         支払利息       59,242       96,208         受託者報酬       2,136,192       2,998,236         委託者報酬       17,801,881       24,985,726         その他費用       382,106       471,688         営業費用合計       20,379,421       28,551,848         営業利益又は営業損失()       884,998,020       1,253,982,78         経常利益又は経常損失()       884,998,020       1,253,982,78         一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間網致又は欠損金額の分配額又は一部解約に伴う刺余金増加額又は欠損金減少額       10,954,601       14,343,398         期首剩余金又は期首欠損金()       982,553,545       1,628,542,582         中間一部解約に伴う刺余金増加額又は欠損金減少額額       982,553,545       1,628,542,582         刺余金減少額又は欠損金減少額額       254,706,979       225,916,340         中間一部解約に伴う刺余金減少額又は欠損金増加額額       254,706,979       225,916,340         中間追加信託に伴う刺余金減少額又は欠損金増加額額       254,706,979       225,916,340         中間追加信託に伴う刺余金減少額又は欠損金増加額       254,706,979       225,916,340         分配金       -       -       -	受取利息	1,875	1,778
営業費用       59,242       96,206         受託者報酬       2,136,192       2,998,236         委託者報酬       17,801,881       24,985,726         その他費用       382,106       471,686         営業費用合計       20,379,421       28,551,845         営業利益又は営業損失()       884,998,020       1,253,982,786         経常利益又は経常損失()       884,998,020       1,253,982,786         一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()       10,954,601       14,343,398         約に伴う中間純損失金額の分配額()       10,954,601       14,343,398         制労金又は期首欠損金()       6,480,637,693       8,941,774,507         剩余金増加額又は欠損金減少額       982,553,545       1,628,542,582         中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額額       982,553,545       1,628,542,582         剰余金減少額又は欠損金増加額       254,706,979       225,916,340         中間・部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額       254,706,979       225,916,340         中間・部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額       254,706,979       225,916,340         中間・部解的に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       254,706,979       225,916,340         中間・部解的に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       254,706,979       225,916,340         中間・部解的に伴う利余金減少額又は欠損金増加額       254,706,979       225,916,340	有価証券売買等損益	864,620,474	1,225,432,713
支払利息       59,242       96,206         受託者報酬       2,136,192       2,998,236         委託者報酬       17,801,881       24,985,720         その他費用       382,106       471,686         営業費用合計       20,379,421       28,551,846         営業利益又は営業損失()       884,998,020       1,253,982,784         経常利益又は経常損失()       884,998,020       1,253,982,784         一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()       10,954,601       14,343,395         制产金増加額又は欠損金()       6,480,637,693       8,941,774,507         剩余金増加額又は欠損金減少額中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額額       982,553,545       1,628,542,582         剩余金減少額又は欠損金増加額 254,706,979       225,916,340       中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額       254,706,979       225,916,340         中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 ()       254,706,979       225,916,340       254,706,979       225,916,340         分配金       -       -       -       -       -	営業収益合計	864,618,599	1,225,430,935
受託者報酬 2,136,192 2,998,236 委託者報酬 17,801,881 24,985,720 その他費用 382,106 471,688 営業費用合計 20,379,421 28,551,846 営業利益又は営業損失() 884,998,020 1,253,982,784 経常利益又は経常損失() 884,998,020 1,253,982,784 中間純利益又は中間純損失() 884,998,020 1,253,982,784 中間純利益又は中間純損失() 884,998,020 1,253,982,784 中間純利益又は中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間連加管託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 982,553,545 1,628,542,582 申間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 982,553,545 1,628,542,582 刺余金減少額又は欠損金増加額 254,706,979 225,916,346 申間・部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 254,706,979 225,916,346 申間・加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 254,706,979 225,916,346 申間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 254,706,979 225,916,346	営業費用		
委託者報酬17,801,88124,985,720その他費用382,106471,688営業費用合計20,379,42128,551,848営業利益又は営業損失()884,998,0201,253,982,784経常利益又はと常損失()884,998,0201,253,982,784中間純利益又は中間純損失()884,998,0201,253,982,784一部解約に伴う中間純利益金額の分配額()10,954,60114,343,398期首剰余金又は期首欠損金()6,480,637,6938,941,774,507剩余金増加額又は欠損金減少額982,553,5451,628,542,582中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額982,553,5451,628,542,582剩余金減少額又は欠損金増加額982,553,5451,628,542,582利余金減少額又は欠損金増加額254,706,979225,916,340中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額254,706,979225,916,340中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額254,706,979225,916,340中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-	支払利息	59,242	96,208
その他費用382,106471,688営業費用合計20,379,42128,551,848営業利益又は営業損失()884,998,0201,253,982,784経常利益又は経常損失()884,998,0201,253,982,784中間純利益又は中間純損失()884,998,0201,253,982,784一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()10,954,60114,343,398期首剰余金又は期首欠損金()6,480,637,6938,941,774,507剩余金増加額又は欠損金減少額982,553,5451,628,542,582中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額982,553,5451,628,542,582剰余金減少額又は欠損金増加額982,553,5451,628,542,582利余金減少額又は欠損金増加額254,706,979225,916,340中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額254,706,979225,916,340中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額254,706,979225,916,340中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-分配金		, ,	2,998,236
営業費用合計20,379,42128,551,846営業利益又は営業損失()884,998,0201,253,982,784経常利益又は経常損失()884,998,0201,253,982,784中間純利益又は中間純損失()884,998,0201,253,982,784一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()10,954,60114,343,395約方金里加額又は欠損金()6,480,637,6938,941,774,507剩余金増加額又は欠損金減少額982,553,5451,628,542,582中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額982,553,5451,628,542,582剩余金減少額又は欠損金増加額982,553,5451,628,542,582剩余金減少額又は欠損金増加額254,706,979225,916,346中間一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額254,706,979225,916,346中間追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額254,706,979225,916,346中間追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額-分配金-			24,985,720
営業利益又は営業損失()       884,998,020       1,253,982,784         経常利益又は経常損失()       884,998,020       1,253,982,784         中間純利益又は中間純損失()       884,998,020       1,253,982,784         一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()       10,954,601       14,343,395         約余金増加額又は欠損金減少額       982,553,545       1,628,542,582         中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額額       982,553,545       1,628,542,582         刺余金減少額又は欠損金増加額中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金増加額中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額254,706,979       225,916,346         中間一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額申間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額分配金       254,706,979       225,916,346	その他費用	382,106	471,685
経常利益又は経常損失( ) 884,998,020 1,253,982,784 中間純利益又は中間純損失( ) 884,998,020 1,253,982,784 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額( ) 10,954,601 14,343,395 期首剰余金又は期首欠損金( ) 6,480,637,693 8,941,774,507 剰余金増加額又は欠損金減少額 982,553,545 1,628,542,582 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 982,553,545 1,628,542,582 利余金減少額又は欠損金増加額 254,706,979 225,916,346 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 254,706,979 225,916,346 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 254,706,979 225,916,346 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 254,706,979 225,916,346 所定 254,706,979 225,916,346	営業費用合計	20,379,421	28,551,849
中間純利益又は中間純損失( ) 884,998,020 1,253,982,784 - 部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( ) 14,343,398 約に伴う中間純損失金額の分配額( ) 6,480,637,693 8,941,774,507 剰余金増加額又は欠損金減少額 982,553,545 1,628,542,582 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 982,553,545 1,628,542,582 申間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 982,553,545 1,628,542,582 利余金減少額又は欠損金増加額 254,706,979 225,916,346 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 254,706,979 225,916,346 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 254,706,979 225,916,346 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	営業利益又は営業損失( )	884,998,020	1,253,982,784
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() 14,343,395 14,345 14,343,395 14,345 14,343,395 14,345 14,343,395 14,345 14,345 15,345 14,345 14,345 14,345 15,345 14,345 15,345 14,345 15,345 14,345 14,345 14,345 15,345 14,345 14,345 14,345 14,345 14,345 14,345 14,345 14,345 14,345 14,345 14,345 14,345 14,345 15,345 14,345	経常利益又は経常損失( )	884,998,020	1,253,982,784
約に伴う中間純損失金額の分配額( ) 10,954,601 14,343,355 143,355 145 1,628,542,582 141 145 145 145 145 145 145 145 145 145	中間純利益又は中間純損失( )	884,998,020	1,253,982,784
<ul> <li>剰余金増加額又は欠損金減少額</li> <li>中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額</li> <li>中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額</li> <li>製余金減少額又は欠損金増加額</li> <li>中間一部解約に伴う剰余金増加額</li> <li>254,706,979</li> <li>225,916,340</li> <li>中間・部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額</li> <li>中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額</li> <li>中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額</li> <li>力配金</li> </ul>		10,954,601	14,343,395
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 982,553,545 1,628,542,582 前額 982,553,545 1,628,542,582 利余金減少額又は欠損金増加額 254,706,979 225,916,340 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 254,706,979 225,916,340 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - 分配金	期首剰余金又は期首欠損金( )	6,480,637,693	8,941,774,501
額 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 剰余金減少額又は欠損金増加額 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 分配金	剰余金増加額又は欠損金減少額	982,553,545	1,628,542,582
額 982,333,345 1,626,342,362 利余金減少額又は欠損金増加額 254,706,979 225,916,346 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 254,706,979 225,916,346 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-	
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 分配金		982,553,545	1,628,542,582
額       254,706,979       225,916,340         中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       -       -         分配金       -       -	剰余金減少額又は欠損金増加額	254,706,979	225,916,340
る		254,706,979	225,916,340
		-	
中間剰余金又は中間欠損金( ) 9,104,761,354	分配金	<u>-</u>	<u> </u>
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	中間剰余金又は中間欠損金( )	6,334,440,840	9,104,761,354

#### (重要な会計方針の注記)

<u> </u>	<u> </u>		
		第17期中間計算期間	
項目		自 2022年9月27日	
		至 2023年3月26日	
1.	有価証券の評価基準及び評	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、	
	価方法	原則として時価で評価しております。	
		(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券	
		金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所	
		等の最終相場に基づいて評価しております。	
		(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券	
		金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引	
		業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報	
		会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価してお	
		ります。	
		(3) 時価が入手できなかった有価証券	
		直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断	
		した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認	
		める評価額により評価しております。	
2 .	その他財務諸表作成のため	計算期間の取扱い	
	の基本となる重要な事項	当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日ま	
		でとなっております。	

### (中間貸借対照表に関する注記)

- T		第16期	第17期中間計算期間
	項目	(2022年9月26日現在)	( 2023年3月26日現在 )
1.	当中間計算期間の末日に	8,326,663,594	9,742,999,668□
	おける受益権の総数		
2 .	1 単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.0739円	1口当たり純資産額 1.9345円
		(1万口当たりの純資産額20,739円)	(1万口当たりの純資産額19,345円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

項目		第17期中間計算期間	
	块 <b>口</b>	(2023年3月26日現在)	
1.	中間貸借対照表計上額、時	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照	
	価及び差額	表計上額と時価との差額はありません。	
2 .	時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券)	
		「重要な会計方針の注記」に記載しております。	
		(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)	
		デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載し	
		ております。	

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額を時価としております。

### (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

百日	第16期	第17期中間計算期間
項 目 	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
期首元本額	5,970,048,717円	8,326,663,594円
期中追加設定元本額	2,805,237,796円	1,628,174,023円
期中一部解約元本額	448,622,919円	211,837,949円

# 【SMBCファンドラップ・J-REIT】

# (1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	13,248,941	28,102,195
コール・ローン	329,874,991	361,438,623
投資信託受益証券	13,458,137,593	13,992,603,284
親投資信託受益証券	999,114	998,917
流動資産合計	13,802,260,639	14,383,143,019
資産合計	13,802,260,639	14,383,143,019
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,658,821	8,474,608
未払受託者報酬	2,022,235	2,349,595
未払委託者報酬	16,852,327	19,580,389
未払利息	-	378
その他未払費用	701,285	399,385
流動負債合計	24,234,668	30,804,355
負債合計	24,234,668	30,804,355
純資産の部		
元本等		
元本	7,776,826,492	9,008,517,446
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	6,001,199,479	5,343,821,218
(分配準備積立金)	2,238,623,781	2,187,527,517
元本等合計	13,778,025,971	14,352,338,664
純資産合計	13,778,025,971	14,352,338,664
負債純資産合計	13,802,260,639	14,383,143,019

# (2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
営業収益		
受取利息	1,637	1,429
有価証券売買等損益	288,627,053	1,490,699,542
営業収益合計	288,625,416	1,490,698,113
営業費用		
支払利息	56,255	83,906
受託者報酬	1,692,957	2,349,595
委託者報酬	14,108,339	19,580,389
その他費用	337,424	405,816
営業費用合計	16,194,975	22,419,706
営業利益又は営業損失( )	304,820,391	1,513,117,819
経常利益又は経常損失( )	304,820,391	1,513,117,819
中間純利益又は中間純損失( )	304,820,391	1,513,117,819
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額( )	13,493,026	16,824,116
期首剰余金又は期首欠損金()	4,364,674,536	6,001,199,479
剰余金増加額又は欠損金減少額	592,022,414	989,822,398
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	592,022,414	989,822,398
剰余金減少額又は欠損金増加額	166,711,473	150,906,956
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	166,711,473	150,906,956
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	-
分配金	<del>-</del>	
中間剰余金又は中間欠損金( )	4,498,658,112	5,343,821,218

# (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

第17期中間計算期間		
項 目 自 2022年9月27日		
至 2023年3月26日		
1. 有価証券の評価基準及び評 投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の	通り、	
価方法 原則として時価で評価しております。		
(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券		
金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品	取引所	
等の最終相場に基づいて評価しております。		
(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券		
金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商	品取引	
業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価	業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報	
会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価	会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価してお	
ります。	ります。	
(3) 時価が入手できなかった有価証券		
直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者	が判断	
した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時	価と認	
める評価額により評価しております。		
2. その他財務諸表作成のため 計算期間の取扱い		
の基本となる重要な事項 当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月	26日ま	
でとなっております。		

## (中間貸借対照表に関する注記)

	16 日	第16期	第17期中間計算期間
	項目	(2022年9月26日現在)	( 2023年3月26日現在 )
1.	当中間計算期間の末日に	7,776,826,492□	9,008,517,446
	おける受益権の総数		
2 .	1 単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.7717円	1口当たり純資産額 1.5932円
		(1万口当たりの純資産額17,717円)	(1万口当たりの純資産額15,932円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

# (金融商品に関する注記)

# 金融商品の時価等に関する事項

	項目	第17期中間計算期間	
	块 <b>口</b>	(2023年3月26日現在)	
1.	中間貸借対照表計上額、時	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照	
	価及び差額	表計上額と時価との差額はありません。	
2 .	時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券)	
		「重要な会計方針の注記」に記載しております。	
		(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)	
		デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載し	
		ております。	

EDINET提出書類

三井住友DSアセットマネジメント株式会社(E08957)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

<u> </u>		
16 日	第16期	第17期中間計算期間
項目	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
期首元本額	5,720,584,873円	7,776,826,492円
期中追加設定元本額	2,477,517,345円	1,428,955,203円
期中一部解約元本額	421,275,726円	197,264,249円

# 【SMBCファンドラップ・G-REIT】

# (1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	19,930,245	42,629,501
コール・ローン	496,227,522	533,605,725
投資信託受益証券	22,073,944,482	22,173,306,990
親投資信託受益証券	94,422,737	94,404,133
流動資産合計	22,684,524,986	22,843,946,349
資産合計	22,684,524,986	22,843,946,349
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,072,030	10,388,603
未払受託者報酬	3,587,465	3,889,485
未払委託者報酬	29,895,930	32,412,738
未払利息	-	558
その他未払費用	1,034,665	522,920
流動負債合計	41,590,090	47,214,304
負債合計	41,590,090	47,214,304
純資産の部		
元本等		
元本	14,218,375,756	16,601,748,279
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	8,424,559,140	6,194,983,766
(分配準備積立金)	4,481,825,206	4,381,061,111
元本等合計	22,642,934,896	22,796,732,045
純資産合計	22,642,934,896	22,796,732,045
負債純資産合計	22,684,524,986	22,843,946,349

# (2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
営業収益		
受取利息	3,095	2,177
有価証券売買等損益	2,246,098,841	3,422,199,667
その他収益	193,007	<u>-</u>
営業収益合計	2,246,294,943	3,422,197,490
営業費用		
支払利息	101,896	126,467
受託者報酬	3,940,925	3,889,485
委託者報酬	32,841,389	32,412,738
その他費用	532,809	532,635
営業費用合計	37,417,019	36,961,325
営業利益又は営業損失( )	2,208,877,924	3,459,158,815
経常利益又は経常損失( )	2,208,877,924	3,459,158,815
中間純利益又は中間純損失( )	2,208,877,924	3,459,158,815
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額( )	40,705,852	22,107,926
期首剰余金又は期首欠損金()	7,227,596,580	8,424,559,140
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,256,445,805	1,416,243,304
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	1,256,445,805	1,416,243,304
剰余金減少額又は欠損金増加額	290,444,596	208,767,789
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	290,444,596	208,767,789
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	10,361,769,861	6,194,983,766

# (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

		第17期中間計算期間	
	項 目 自 2022年9月27日		
		至 2023年3月26日	
1.	有価証券の評価基準及び評	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、	
	価方法	原則として時価で評価しております。	
		(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券	
		金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所	
		等の最終相場に基づいて評価しております。	
		(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券	
		金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引	
		業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報	
		会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価してお	
		ります。	
		(3) 時価が入手できなかった有価証券	
		直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断	
		した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認	
		める評価額により評価しております。	
2.	その他財務諸表作成のため	計算期間の取扱い	
	の基本となる重要な事項	当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日ま	
		でとなっております。	

## (中間貸借対照表に関する注記)

	13 口	第16期	第17期中間計算期間
	項目	(2022年9月26日現在)	( 2023年3月26日現在 )
1.	当中間計算期間の末日に	14,218,375,756	16,601,748,279□
	おける受益権の総数		
2 .	1 単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.5925円	1口当たり純資産額 1.3732円
		(1万口当たりの純資産額15,925円)	(1万口当たりの純資産額13,732円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

# (金融商品に関する注記)

# 金融商品の時価等に関する事項

	項目	第17期中間計算期間	
	块 <b>口</b>	(2023年3月26日現在)	
1.	中間貸借対照表計上額、時	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照	
	価及び差額	表計上額と時価との差額はありません。	
2 .	時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券)	
		「重要な会計方針の注記」に記載しております。	
		(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)	
		デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載し	
		ております。	

EDINET提出書類

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

百日	第16期	第17期中間計算期間
項目	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
期首元本額	14,130,507,317円	14,218,375,756円
期中追加設定元本額	5,026,388,633円	2,740,372,816円
期中一部解約元本額	4,938,520,194円	357,000,293円

# 【SMBCファンドラップ・コモディティ】

# (1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	7,383,903	14,009,723
コール・ローン	183,846,013	197,612,270
投資信託受益証券	7,923,913,900	7,731,021,345
親投資信託受益証券	31,348,377	31,342,200
流動資産合計	8,146,492,193	7,973,985,538
資産合計	8,146,492,193	7,973,985,538
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,835,075	5,100,602
未払受託者報酬	1,221,509	1,361,287
未払委託者報酬	10,179,638	11,344,412
未払利息	-	206
その他未払費用	488,400	272,629
流動負債合計	15,724,622	18,079,136
負債合計	15,724,622	18,079,136
純資産の部		
元本等		
元本	10,343,969,256	11,970,647,646
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	2,213,201,685	4,014,741,244
(分配準備積立金)	2,874,668,633	2,811,258,258
元本等合計	8,130,767,571	7,955,906,402
純資産合計	8,130,767,571	7,955,906,402
負債純資産合計	8,146,492,193	7,973,985,538

# (2)【中間損益及び剰余金計算書】

	<b>~4.0世中</b> 田÷1.~20世日	(単位:円)
	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
受取利息	957	851
有価証券売買等損益	2,625,598,587	1,378,044,275
営業収益合計	2,625,599,544	1,378,043,424
二 営業費用		
支払利息	29,976	47,023
受託者報酬	1,218,714	1,361,287
委託者報酬	10,156,304	11,344,412
その他費用	246,167	276,191
営業費用合計	11,651,161	13,028,913
営業利益又は営業損失( )	2,613,948,383	1,391,072,337
経常利益又は経常損失( )	2,613,948,383	1,391,072,337
中間純利益又は中間純損失( )	2,613,948,383	1,391,072,337
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額( )	28,667,407	12,541,836
期首剰余金又は期首欠損金( )	5,942,456,410	2,213,201,685
剰余金増加額又は欠損金減少額	229,010,395	54,836,926
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	229,010,395	54,836,926
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	750,354,199	477,845,984
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	750,354,199	477,845,984
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	3,878,519,238	4,014,741,244

# (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

		第17期中間計算期間
	項目	自 2022年9月27日
		至 2023年3月26日
1.	有価証券の評価基準及び評	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、
	価方法	原則として時価で評価しております。
		(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券
		金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所
		等の最終相場に基づいて評価しております。
		(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券
		金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引
		業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報
		会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価してお
		ります。
		(3) 時価が入手できなかった有価証券
		直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断
		した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認
		める評価額により評価しております。
2.	その他財務諸表作成のため	計算期間の取扱い
	の基本となる重要な事項	当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日ま
		でとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

	項目	第16期	第17期中間計算期間
	<b>以</b>	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
1.	当中間計算期間の末日に	10,343,969,256□	11,970,647,646□
	おける受益権の総数		
2.	「投資信託財産の計算に	元本の欠損	元本の欠損
	関する規則」第55条の6	2,213,201,685円	4,014,741,244円
	第10号に規定する額		
3.	1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.7860円	1口当たり純資産額 0.6646円
		(1万口当たりの純資産額7,860円)	(1万口当たりの純資産額6,646円)

# (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

# (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目		第17期中間計算期間	
		(2023年3月26日現在)	
1.	中間貸借対照表計上額、時	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照	
	価及び差額	表計上額と時価との差額はありません。	
2 .	時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券)	
		「重要な会計方針の注記」に記載しております。	

(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)		
デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載し		
ております。		
(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等		

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

# (その他の注記)

15 D	第16期	第17期中間計算期間
項 目	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
期首元本額	12,208,487,386円	10,343,969,256円
期中追加設定元本額	3,807,136,043円	1,879,959,336円
期中一部解約元本額	5,671,654,173円	253,280,946円

# 【SMBCファンドラップ・ヘッジファンド】

# (1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	73,221,046	160,167,139
コール・ローン	1,823,073,337	1,973,676,778
投資信託受益証券	80,532,780,597	89,151,456,590
親投資信託受益証券	315,916,264	315,854,020
流動資産合計	82,744,991,244	91,601,154,527
資産合計	82,744,991,244	91,601,154,527
負債の部		
流動負債		
未払解約金	25,238,219	92,253,248
未払受託者報酬	12,631,353	14,479,090
未払委託者報酬	105,261,659	120,659,426
未払利息	-	2,064
その他未払費用	1,592,970	833,652
流動負債合計	144,724,201	228,227,480
負債合計	144,724,201	228,227,480
純資産の部		
元本等		
元本	84,062,695,489	93,384,301,839
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,462,428,446	2,011,374,792
(分配準備積立金)	264,938,220	257,327,135
元本等合計	82,600,267,043	91,372,927,047
純資産合計	82,600,267,043	91,372,927,047
負債純資産合計	82,744,991,244	91,601,154,527

# (2)【中間損益及び剰余金計算書】

有価証券売買等損益 営業収益合計1,557,426,249274,286営業費用 支払利息303,121458受託者報酬10,777,04614,473委託者報酬89,809,005120,658その他費用792,777868営業費用合計101,681,949136,466営業利益又は営業損失()1,659,099,421410,744経常利益又は経常損失()1,659,099,421410,744中間純利益又は中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間純損失金額の分配額又は不損金減少額36,132,2553,798期首剰余金又は期首欠損金387,933,4561,462,428剩余金増加額又は欠損金減少額17,145,26944,952中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額17,145,26944,952刺余金減少額又は欠損金増加額132,254,424186,948申間直加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額132,254,424186,948申間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額132,254,424186,948	自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日 営業収益 受取利息 8,	自 2022年 9月27日
受取利息       8,777       7         有価証券売買等損益       1,557,426,249       274,288         営業収益合計       1,557,417,472       274,278         営業費用       303,121       45         受託者報酬       10,777,046       14,475         委託者報酬       89,809,005       120,655         その他費用       792,777       865         営業費用合計       101,681,949       136,494         営業利益又は営業損失()       1,659,099,421       410,744         経常利益又は経常損失()       1,659,099,421       410,744         中間純利益公園の分配額()       36,132,255       3,795         期首剰余金又は期首欠損金()       387,933,456       1,462,426         剩余金増加額又は欠損金減少額       17,145,269       44,952         中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額       17,145,269       44,952         中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額       132,254,424       186,948         申問追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       132,254,424       186,948         申問追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       132,254,424       186,948         申問追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       132,254,424       186,948	受取利息 8,	
有価証券売買等損益 営業収益合計1,557,426,249274,286営業収益合計1,557,417,472274,276営業費用 支払利息303,121456受託者報酬10,777,04614,476委託者報酬89,809,005120,656その他費用792,777866営業費用合計101,681,949136,466営業利益又は営業損失()1,659,099,421410,744経常利益又は経常損失()1,659,099,421410,744中間純利益又は中間純損失()1,659,099,421410,744一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()36,132,2553,796期首剰余金又は期首欠損金()387,933,4561,462,426剩余金増加額又は欠損金減少額17,145,26944,952中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額17,145,26944,952中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額17,145,26944,952刺余金減少額又は欠損金増加額132,254,424186,946中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額132,254,424186,946中間追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加132,254,424186,946	in the first contract to the c	
営業収益合計       1,557,417,472       274,276         営業費用       303,121       456         受託者報酬       10,777,046       14,476         委託者報酬       89,809,005       120,656         その他費用       792,777       866         営業利益又は営業損失()       1,659,099,421       410,744         経常利益又は経常損失()       1,659,099,421       410,744         中間純利益又は中間純損失()       1,659,099,421       410,744         一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()       36,132,255       3,795         期首剰余金又は期首欠損金()       387,933,456       1,462,426         剩余金増加額又は欠損金減少額       17,145,269       44,952         中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額       17,145,269       44,952         申間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額       132,254,424       186,946         申間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       132,254,424       186,946         申間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       132,254,424       186,946	右価証券書置筆揖券 1.557.498	77,793
登業費用   支払利息   303,121   455   受託者報酬   10,777,046   14,475   委託者報酬   89,809,005   120,655   その他費用   792,777   865   世業費用合計   101,681,949   136,466   営業利益又は営業損失()   1,659,099,421   410,744   経常利益又は経常損失()   1,659,099,421   410,744   中間純利益又は中間純損失()   1,659,099,421   410,744   中間純利益又は中間純損失()   1,659,099,421   410,744   中間純利益又は中間純利益金額の分配額又は一部解   36,132,255   3,795   約に伴う中間純利益金額の分配額()   387,933,456   1,462,426   剩余金型加額又は欠損金()   387,933,456   1,462,426   刺作動配は大損金減少額   17,145,269   44,952   中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額   17,145,269   44,952   中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額   132,254,424   186,946   中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加   132,254,424   186,946   中間過加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加   132,254,424   186,946   中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加   132,254,424   186,946	月间此为尤其守顶血	249 274,285,906
支払利息 303,121 455	営業収益合計 1,557,417,	472 274,278,113
受託者報酬 10,777,046 14,475 委託者報酬 89,809,005 120,655 その他費用 792,777 865 120,655 その他費用 792,777 865 136,466 営業利益又は営業損失() 1,659,099,421 410,744 経常利益又は経常損失() 1,659,099,421 410,744 日間純利益又は中間純損失() 1,659,099,421 410,744 10	営業費用	
委託者報酬89,809,005120,656その他費用792,777865営業費用合計101,681,949136,466営業利益又は営業損失()1,659,099,421410,744経常利益又は経常損失()1,659,099,421410,744中間純利益又は中間純損失()1,659,099,421410,744一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()36,132,2553,796期首剰余金又は期首欠損金()387,933,4561,462,426剰余金増加額又は欠損金減少額17,145,26944,952中間・部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額17,145,26944,952中間追加信託に伴う剰余金増加額132,254,424186,945中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額132,254,424186,945中間・部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額132,254,424186,945	支払利息 303,	
その他費用792,777866営業費用合計101,681,949136,466営業利益又は営業損失()1,659,099,421410,744経常利益又は経常損失()1,659,099,421410,744中間純利益又は中間純損失()1,659,099,421410,744一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()36,132,2553,795期首剰余金又は期首欠損金()387,933,4561,462,426剰余金増加額又は欠損金減少額17,145,26944,952中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額17,145,26944,952東倉減少額又は欠損金増加額132,254,424186,945中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額明間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額中間自進加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額中間自進加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日		
営業費用合計101,681,949136,466営業利益又は営業損失()1,659,099,421410,744経常利益又は経常損失()1,659,099,421410,744中間純利益又は中間純損失()1,659,099,421410,744一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()36,132,2553,795期首剰余金又は期首欠損金()387,933,4561,462,426剩余金増加額又は欠損金減少額17,145,26944,952中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額17,145,26944,952刺余金減少額又は欠損金増加額132,254,424186,946中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額明日一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額120,254,424186,946中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額121,254,424186,946		
営業利益又は営業損失()     1,659,099,421     410,744       経常利益又は経常損失()     1,659,099,421     410,744       中間純利益又は中間純損失()     1,659,099,421     410,744       一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()     36,132,255     3,796       期首剰余金又は期首欠損金()     387,933,456     1,462,426       剰余金増加額又は欠損金減少額     17,145,269     44,952       中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額     17,145,269     44,952       中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額     132,254,424     186,945       中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額     -     -       申間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額     -     -       申間追加信託に伴う剥余金減少額又は欠損金増加額     -     -       申間     -     -     -       申間     -     -     -       -     -     -     - </td <td>その他費用 792,</td> <td>777 869,193</td>	その他費用 792,	777 869,193
経常利益又は経常損失() 1,659,099,421 410,744 中間純利益又は中間純損失() 1,659,099,421 410,744 - 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() 36,132,255 3,795 対に伴う中間純損失金額の分配額() 387,933,456 1,462,425 利余金増加額又は欠損金減少額 17,145,269 44,952 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 17,145,269 44,952 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 132,254,424 186,945 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 132,254,424 186,945 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 132,254,424 186,945 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 132,254,424 186,945 186,9	営業費用合計 101,681,	949 136,466,785
中間純利益又は中間純損失( ) 1,659,099,421 410,744 - 部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( ) 36,132,255 3,798 期首剰余金又は期首欠損金( ) 387,933,456 1,462,428 剰余金増加額又は欠損金減少額 17,145,269 44,952 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 17,145,269 44,952 朝 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 132,254,424 186,948 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 132,254,424 186,948 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 132,254,424 186,948	営業利益又は営業損失( ) 1,659,099,	421 410,744,898
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() 387,933,456 1,462,428 乗余金増加額又は欠損金減少額 17,145,269 44,952 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 17,145,269 44,952 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 - 132,254,424 186,948 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 132,254,424 186,948 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 132,254,424 186,948 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 132,254,424 186,948 186	経常利益又は経常損失( ) 1,659,099,	421 410,744,898
約に伴う中間純損失金額の分配額( ) 30,132,233 3,785 3,78	中間純利益又は中間純損失( ) 1,659,099,	421 410,744,898
<ul> <li>剰余金増加額又は欠損金減少額</li> <li>中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額</li> <li>中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額</li> <li>乗余金減少額又は欠損金増加額</li> <li>中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額</li> <li>中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額</li> <li>中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額</li> <li>中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加</li> </ul>	一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額() 36,132,	255 3,795,407
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 剰余金減少額又は欠損金増加額 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 132,254,424 186,949	期首剰余金又は期首欠損金( ) 387,933,	456 1,462,428,446
額 17,145,269 44,952 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 事余金減少額又は欠損金増加額 132,254,424 186,948 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 事		269 44,952,400
額 剰余金減少額又は欠損金増加額 132,254,424 186,948 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 - 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 132,254,424 186,948		269 44,952,400
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 132 254 424		-
額 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 132 254 424 186 046	剰余金減少額又は欠損金増加額 132,254,	424 186,949,255
餅	中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 132,254,	424 186,949,255
分配金 <sub></sub>	分配金	<u>-</u> -
中間剰余金又は中間欠損金( ) 2,126,009,777 2,011,374	中間剰余金又は中間欠損金( ) 2,126,009,	777 2,011,374,792

# (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

	A 1 1 7 3 2 1 3 7 1 2 1 B 7	
		第17期中間計算期間
	項目	自 2022年9月27日
		至 2023年3月26日
1.	有価証券の評価基準及び評	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、
	価方法	原則として時価で評価しております。
		(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券
		金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所
		等の最終相場に基づいて評価しております。
		(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券
		金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引
		業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報
		会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価してお
		ります。
		(3) 時価が入手できなかった有価証券
		直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断
		した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認
		める評価額により評価しております。
2.	その他財務諸表作成のため	計算期間の取扱い
	の基本となる重要な事項	当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日ま
		でとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

	項目	第16期	第17期中間計算期間
	<b>以</b>	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
1.	当中間計算期間の末日に	84,062,695,489□	93,384,301,839□
	おける受益権の総数		
2.	「投資信託財産の計算に	元本の欠損	元本の欠損
	関する規則」第55条の6	1,462,428,446円	2,011,374,792円
	第10号に規定する額		
3.	1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9826円	1口当たり純資産額 0.9785円
		(1万口当たりの純資産額9,826円)	(1万口当たりの純資産額9,785円)

# (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

# (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目		第17期中間計算期間	
		(2023年3月26日現在)	
1.	中間貸借対照表計上額、時	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照	
	価及び差額	表計上額と時価との差額はありません。	
2 .	時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券)	
		「重要な会計方針の注記」に記載しております。	

- (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等
- (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第16期	第17期中間計算期間
項目	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
期首元本額	64,391,515,614円	84,062,695,489円
期中追加設定元本額	25,968,158,204円	11,951,941,007円
期中一部解約元本額	6,296,978,329円	2,630,334,657円

### (参考)

「SMBCファンドラップ・日本バリュー株」、「SMBCファンドラップ・日本グロース株」、「SMBCファンドラップ・日本中小型株」、「SMBCファンドラップ・米国株」、「SMBCファンドラップ・公園とファンドラップ・日本債」、「SMBCファンドラップ・日本債」、「SMBCファンドラップ・日本債」、「SMBCファンドラップ・日本債」、「SMBCファンドラップ・分別の日本では、「SMBCファンドラップ・J・REIT」、「SMBCファンドラップ・G・REIT」、「SMBCファンドラップ・コモディティ」および「SMBCファンドラップ・ヘッジファンド」は、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

## キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

## (1)貸借対照表

		(羊瓜・门)
	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	33,546,888	38,725,208
コール・ローン	835,257,624	1,622,010,806
特殊債券	1,544,669,818	1,505,449,397
社債券	702,134,900	1,101,429,600
未収利息	4,947,249	2,744,244
前払費用	225,914	1,655,928
流動資産合計	3,120,782,393	4,272,015,183
資産合計	3,120,782,393	4,272,015,183
負債の部		
流動負債		
未払金	-	301,424,000
未払解約金	2,238,619	508,853

未払利息	-	1,696
その他未払費用	2,556	2,785
流動負債合計	2,241,175	301,937,334
負債合計	2,241,175	301,937,334
- 純資産の部		
元本等		
元本	3,072,283,992	3,911,658,694
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	46,257,226	58,419,155
元本等合計	3,118,541,218	3,970,077,849
純資産合計	3,118,541,218	3,970,077,849
負債純資産合計	3,120,782,393	4,272,015,183

# (2)注記表

# (重要な会計方針の注記)

`			
	话 口	自 2022年9月27日	
	項目	至 2023年3月26日	
1.	有価証券の評価基準及び評	特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価して	
	価方法	おります。	
		(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券	
		金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所	
		等の最終相場に基づいて評価しております。	
		(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券	
		金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引	
		業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報	
		会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価してお	
		ります。	
		(3) 時価が入手できなかった有価証券	
		直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断	
		した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認	
		める評価額により評価しております。	

# (貸借対照表に関する注記)

	項目	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
1.	当計算期間の末日におけ	3,072,283,992□	3,911,658,694□
	る受益権の総数		
2 .	1 単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0151円	1口当たり純資産額 1.0149円
		(1万口当たりの純資産額10,151円)	(1万口当たりの純資産額10,149円)

## (金融商品に関する注記)

# 金融商品の時価等に関する事項

	項目	(2023年3月26日現在)
1.	貸借対照表計上額、時価及	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計
	び差額	上額と時価との差額はありません。
2 .	時価の算定方法	(1) 有価証券(特殊債券、社債券)
		「重要な会計方針の注記」に記載しております。

(2) 派生商品評価勘定 (デリバティブ取引)

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載し ております。

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

(2022年9月26日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	4,493,425,434円
同期中における追加設定元本額	2,109,314,045円
同期中における一部解約元本額	3,530,455,487円
2022年9月26日現在の元本の内訳	
SMBCファンドラップ・日本バリュー株	984,252円
SMBCファンドラップ・J-REIT	984,252円
SMBCファンドラップ・G-REIT	93,018,163円
SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	311,216,889円
SMBCファンドラップ・米国株	984,543円
SMBCファンドラップ・欧州株	89,718,432円
SMBCファンドラップ・新興国株	61,111,034円
SMBCファンドラップ・コモディティ	30,882,058円
SMBCファンドラップ・米国債	136,874,567円
SMBCファンドラップ・欧州債	68,341,252円
SMBCファンドラップ・新興国債	54,958,024円
SMBCファンドラップ・日本グロース株	167,596,581円
SMBCファンドラップ・日本中小型株	27,029,827円
SMBCファンドラップ・日本債	964,891,078円
DC日本国債プラス	36,598円
エマージング・ボンド・ファンド・円コース (毎月分配型)	598,887円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)	606,168円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)	347,745円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎月分配型)	619,829円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)	468,047円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)	886,592円
エマージング・ボンド・ファンド (マネープールファンド)	174,384,621円
大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)	25,186,362円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)	354,941円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース	438,760円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア 3 通貨コース	9,783円
日本株225・米ドルコース	49,237円

	半期報告書(内国投資
スマート・ストラテジー・ファンド(毎月決算型)	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド(年 2 回決算型 )	4,566,053円
カナダ高配当株ツイン (毎月分配型)	433,260円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース(毎月分配型)	25,219円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース(毎月分配型)	565,128円
世界リアルアセット・バランス(毎月決算型)	466,767円
世界リアルアセット・バランス(資産成長型)	598,196円
米国分散投資戦略ファンド(1倍コース)	207,305,923円
米国分散投資戦略ファンド(3倍コース)	529,218,023円
米国分散投資戦略ファンド(5倍コース)	445,153円
グローバルDX関連株式ファンド(予想分配金提示型)	295,276円
グローバルDX関連株式ファンド(資産成長型)	1,968,504円
日興FWS・日本株クオリティ	19,697円
日興FWS・日本株市場型アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・日本債アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・Jリートアクティブ	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略	19,697円
大和住銀マルチ・ストラテジー・ファンド(ヘッジ付)(適格機関投資家限定)	98,396,143円
グローバル創薬関連株式ファンド	984,834円
合 計	3,072,283,992円

(2023年3月26日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	3,072,283,992円
同期中における追加設定元本額	3,317,396,208円
同期中における一部解約元本額	2,478,021,506円
2023年3月26日現在の元本の内訳	
SMBCファンドラップ・日本バリュー株	984,252円
SMBCファンドラップ・J-REIT	984,252円
SMBCファンドラップ・G-REIT	93,018,163円
SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	311,216,889円

		半期報告書(	内国投資
	SMBCファンドラップ・米国株	984,	,543円
	SMBCファンドラップ・欧州株	89,718,	,432円
	SMBCファンドラップ・新興国株	61,111,	,034円
	SMBCファンドラップ・コモディティ	30,882,	,058円
	SMBCファンドラップ・米国債	136,874,	,567円
	SMBCファンドラップ・欧州債	68,341,	,252円
	SMBCファンドラップ・新興国債	54,958,	,024円
	SMBCファンドラップ・日本グロース株	167,596,	,581円
	SMBCファンドラップ・日本中小型株	27,029,	,827円
	SMBCファンドラップ・日本債	964,891,	,078円
	DC日本国債プラス	884,577,	,618円
	エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)	598,	,887円
	エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)	606	,168円
	エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)	347,	,745円
	エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎月分配型)	619	,829円
	エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)	468	,047円
	エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)	886	,592円
	エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)	171,136,	,111円
	大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)	23,028,	,328円
	エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)	354	,941円
	日本株厳選ファンド・円コース	270	,889円
	日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース	438	,760円
	日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679	,887円
	日本株厳選ファンド・アジア 3 通貨コース	9,	,783円
	日本株225・米ドルコース		,237円
	スマート・ストラテジー・ファンド(毎月決算型)	12,541,	,581円
	スマート・ストラテジー・ファンド (年 2 回決算型 )	4,566,	,053円
	カナダ高配当株ツイン (毎月分配型)	433	,260円
	日本株厳選ファンド・米ドルコース	196	,696円
	日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196	,696円
	日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196	,696円
	エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース(毎月分配型)	25	,219円
	エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース(毎月分配型)	565	,128円
	世界リアルアセット・バランス(毎月決算型)	466	,767円
	世界リアルアセット・バランス(資産成長型)	598	,196円
	米国分散投資戦略ファンド(1倍コース)	294,370,	,625円
	米国分散投資戦略ファンド(3倍コース)	402,393,	,547円
	米国分散投資戦略ファンド(5倍コース)	445	,153円
	グローバルDX関連株式ファンド(予想分配金提示型)	295	,276円
	グローバルDX関連株式ファンド(資産成長型)	1,968,	,504円
	日興FWS・日本株クオリティ	19,	,697円
	日興FWS・日本株市場型アクティブ	19,	,697円
	日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)		,697円
	日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)		,697円
	日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)		,697円
	日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)		,697円
	日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)		,697円
	日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)		,697円
ı	•	•	

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

	十期報古音(內国技具
日興FWS・日本債アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・Jリートアクティブ	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略	19,697円
大和住銀マルチ・ストラテジー・ファンド(ヘッジ付)(適格機関投資家限定)	98,396,143円
グローバル創薬関連株式ファンド	984,834円
合 計	3,911,658,694円

### 4【委託会社等の概況】

## (1)【資本金の額】

資本金の額および株式数

2023年3月31日現在

資本金の額 20億円

会社が発行する株式の総数 60,000,000株 発行済株式総数 33,870,060株

最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

## (2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2023年3月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(親投資信託は除きます)は、以下の通りです。

	本 数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	704	9,454,549
単位型株式投資信託	96	567,793
追加型公社債投資信託	1	23,746
単位型公社債投資信託	172	279,956
合 計	973	10,326,045

## (3)【その他】

- イ 定款の変更、その他の重要事項
- (イ)定款の変更 該当ありません。
- (ロ)その他の重要事項

該当ありません。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実 該当ありません。

#### 5【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第 59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に 関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)は、改正府令附則第3条第1項 ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 当社は、第37期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第38期中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

### (1)【貸借対照表】

(単位:千円) 当事業年度 前事業年度 (2021年3月31日) (2022年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 33,048,142 49,008,279 顧客分別金信託 300,036 300,041 前払費用 449,748 475.266 未収入金 103,809 132,419 未収委託者報酬 12,125,117 9,936,096 未収運用受託報酬 2,247,156 2,437,063 未収投資助言報酬 398,108 388.639 未収収益 39,975 36,700 その他の流動資産 6,981 18,458 64,893,375 流動資産合計 46,558,665 固定資産 有形固定資産 1 建物 1,433,442 1,509,450 器具備品 870,855 653,985 十地 710 710 リース資産 13,483 7,357 建設仮勘定 5,500 2,394,500 有形固定資産合計 2,100,996 無形固定資産 ソフトウェア 1,347,889 2,766,476 ソフトウェア仮勘定 1,029,033 100,616 のれん 3,654,491 3,349,950 顧客関連資産 15,671,890 13,558,615 電話加入権 12,727 12.716 商標権 48 42 21,716,080 19,788,417 無形固定資産合計 投資その他の資産 投資有価証券 22,866,282 14,212,354

		半期報告書(内国投資信託)
関係会社株式	11,246,398	11,246,398
長期差入保証金	1,409,091	1,414,646
長期前払費用	116,117	77,936
会員権	90,479	90,479
貸倒引当金	20,750	20,750
投資その他の資産合計	35,707,619	27,021,065
固定資産合計	59,818,200	48,910,479
資産合計	106,376,866	113,803,855

	V NV	(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
<b>名序の</b> 党	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
負債の部		
流動負債	F 450	0.507
リース債務	5,153	3,567
顧客からの預り金	20,077	6,045
その他の預り金	169,380	196,515
未払金		
未払収益分配金	1,646	1,969
未払償還金	43,523	152
未払手数料	4,480,697	5,545,582
その他未払金	270,290	48,893
未払費用	5,940,121	7,379,404
未払消費税等	235,647	1,133,332
未払法人税等	762,648	2,455,291
賞与引当金	1,516,622	2,100,323
資産除去債務	-	7,192
その他の流動負債	9,710	40,396
流動負債合計	13,455,519	18,918,667
固定負債		
リース債務	9,678	4,525
繰延税金負債	2,566,958	1,279,409
退職給付引当金	5,258,448	5,084,506
その他の固定負債	40,950	4,620
固定負債合計	7,876,035	6,373,062
負債合計	21,331,554	25,291,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	81,927,000	73,466,962
資本剰余金合計	90,555,984	82,095,946
利益剰余金		- , , -
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金	201,210	201,210
配当準備積立金	60,000	_
別途積立金	1,476,959	_
繰越利益剰余金	10,281,242	3,834,794
利益剰余金合計	8,460,037	4,119,040
株主資本計	84,095,946	88,214,986
休土員平司 評価・換算差額等	04,095,946	00,214,900
	040 265	207 420
その他有価証券評価差額金	949,365	297,138
評価・換算差額等合計	949,365	297,138

純資産合計85,045,31188,512,124負債・純資産合計106,376,866113,803,855

## (2)【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
W SIZ III X	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	50,610,457	66,139,024
運用受託報酬	9,450,169	9,652,634
投資助言報酬	1,270,584	1,256,334
その他営業収益		400.040
サービス支援手数料	200,807	199,046
その他	32,820	32,936
<b>営業収益計</b>	61,564,839	77,279,976
営業費用		
支払手数料	22,784,919	30,522,133
広告宣伝費	365,317	330,161
調査費		
調査費	3,061,987	3,196,921
委託調査費	7,810,157	12,192,048
営業雑経費		
通信費	95,163	67,600
印刷費	554,920	494,834
協会費	40,044	34,433
諸会費	29,473	30,488
情報機器関連費	4,562,612	4,767,504
販売促進費	23,614	31,930
その他	163,332	181,301
<b>営業費用合計</b>	39,491,542	51,849,358
一般管理費		
給料		
役員報酬	277,027	263,893
給料・手当	9,280,730	8,664,828
賞与	950,630	991,916
賞与引当金繰入額	1,501,855	2,100,323
交際費	11,815	12,301
寄付金	949	29,273
事務委託費	844,255	1,422,189
旅費交通費	21,023	16,863
租税公課	389,819	476,729
不動産賃借料	1,639,529	1,289,256
退職給付費用	790,144	632,559
固定資産減価償却費	3,040,894	3,133,951
のれん償却費	2,645,986	304,540
諸経費	608,206	256,994
一般管理費合計	22,002,869	19,595,622
営業利益	70,426	5,834,995

半期報告書(内国投資信託受益証券) (自 2020年4月1日 (自 2021年4月1日

		( $\square$	2020 — 4/3 1 🖂	( $\Box$	2021-77311
		至	2021年3月31日)	至	2022年3月31日)
営業外収益	-				
受取配当金			13,164		7,666
受取利息			2,736		1,836
時効成立分配金・償還金			88,335		43,406
原稿・講演料			2,603		2,587
投資有価証券償還益			57,388		383,608
投資有価証券売却益			162,941		911,268
為替差益			-		4,673
維収入			72,933		81,640
営業外収益合計			400,104		1,436,686
営業外費用					
投資有価証券償還損			11,762		146,219
投資有価証券売却損			34,473		81,384
為替差損			766		-
雑損失			1,240		2,866
営業外費用合計			48,243		230,470
経常利益			422,288		7,041,212
特別損失					
固定資産除却損	1		54,493		83,651
減損損失	2		28,097,346		-
システム統合関連費用	3		-		375,636
早期退職費用	4		216,200		260,075
本社移転費用			127,044		-
その他特別損失			5,460		67,000
特別損失合計			28,500,544		786,362
税引前当期純利益又は					
税引前当期純損失()			28,078,256		6,254,849
法人税、住民税及び事業税			1,549,173		3,101,482
法人税等調整額			693,192		965,673
法人税等合計			855,980		2,135,809
当期純利益又は 当期純損失( )			28,934,237		4,119,040
			20,004,201		7,110,040

# (3)【株主資本等変動計算書】

# 前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

								(千四・ココ)
					株主資本	<u>.</u>		
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金		スの仏容士	次士利人人		その他利益剰余金		金
	貝쑤並	資本準備金	その他資本	資本剰余金	利益準備金	配当準備	別途積立金	繰越利益
			剰余金	含計合計		積立金	別逐惧处立	剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	19,364,265
当期変動額								
剰余金の配当								711,271
当期純損失( )								28,934,237

株主資本以外の								
項目の当期変動								
額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	29,645,508
当期末残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	10,281,242

	株主資本		評価・換		
	利益剰余金		7.0小士/F******		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券	評価・換算	
	合計		評価差額金	差額等合計	
当期首残高	21,185,470	113,741,454	377,855	377,855	114,119,309
当期変動額					
剰余金の配当	711,271	711,271			711,271
当期純損失( )	28,934,237	28,934,237			28,934,237
株主資本以外の					
項目の当期変動			571,510	571,510	571,510
額(純額)					
当期変動額合計	29,645,508	29,645,508	571,510	571,510	29,073,997
当期末残高	8,460,037	84,095,946	949,365	949,365	85,045,311

# 当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

		株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金		フの仏次士	次十利人人		-	その他利益剰余額	金
	貝坐並	資本準備金	その他資本	資本剰余金	利益準備金	配当準備	미소려소스	繰越利益
			剰余金	合計		積立金	別途積立金	剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	10,281,242
当期変動額								
剰余金の配当								
欠損填補			8,460,037	8,460,037				8,460,037
当期純利益								4,119,040
任意積立金の						60,000	1,476,959	1,536,959
取崩						60,000	1,470,939	1,556,959
株主資本以外の								
項目の当期変動								
額(純額)								
当期変動額合計	-	1	8,460,037	8,460,037	-	60,000	1,476,959	14,116,037
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	-	-	3,834,794

	株主	資本	評価・換			
	利益剰余金		スの仏友体証券	評価・換算	純資産合計	
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券			
	合計		評価差額金	差額等合計		
当期首残高	8,460,037	84,095,946	949,365	949,365	85,045,311	
当期変動額						
剰余金の配当						
欠損填補	8,460,037	-			-	
当期純利益	4,119,040	4,119,040			4,119,040	
任意積立金の						
取崩	-	-			-	

株主資本以外の					
項目の当期変動			652,227	652,227	652,227
額(純額)					
当期変動額合計	12,579,078	4,119,040	652,227	652,227	3,466,812
当期末残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1)子会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物
 3~50年

 器具備品
 4~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん14年顧客関連資産6~19年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

- 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を

適用しており、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収 益を認識することとしております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は 以下のとおりであります。

### (1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受 け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

### (2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資ー任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合と して認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しておりま

### (3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合と して認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しておりま す。

#### (会計方針の変更)

「収益認識会計基準」等を当事業年度の期首から適用し、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービ スと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当該会計基準等の適用が当事業年度の財務諸 表に与える影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収 益認識関係」注記については記載しておりません。

#### (貸借対照表関係)

#### 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度	当事業年度					
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)					
建物	102,329千円	210,548千円					
器具備品	1,153,649千円	1,309,352千円					
リース資産	2,830千円	6,073千円					

### 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係 る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

O 147 ( 147 ( 157							
	前事業年度	当事業年度					
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)					
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円					
借入実行残高	千円	千円					
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円					

### 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、 2023年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

2020年の738での夏田市帰島の文法が歴を行うであります。				
	前事業年度	当事業年度		
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)		
Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA)Inc.	93,374千円	57,356千円		

## (損益計算書関係)

### 1 固定資産除却捐

前事業年度	当事業年度
(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)

建物	18,278千円	- 千円
器具備品	28,604千円	0千円
リース資産	- 千円	- 千円
ソフトウェア	7,610千円	83,651千円
ソフトウェア仮勘定	- 千円	- 千円

#### 2 減損損失

前事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。

(単位:千円)

場所	用途	種類	減損損失
-	その他	のれん	28,097,346

当社は、資産と対応して継続的に収支の把握ができる単位が全社のみであることから全社資産の単一グループとしております。

当社は、当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併に伴って発生したのれんを計上しております。当該のれんについて下期以降の業績は上向いているものの、通期では業績計画を下回る結果となったことを踏まえて将来キャッシュ・フローを見直した結果、のれんの帳簿価額の回収が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算出しております。 当事業年度において計上した減損損失はありません。

### 3 システム統合関連費用

社内システム統合に伴うものであり、主にデータの移行費用などであります。

### 4 早期退職費用

早期希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用であります。

### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

#### 1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

#### 2.剰余金の配当に関する事項

### 配当金支払額等

HO							
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日		
2020年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	711,271	21.00	2020年 3月31日	2020年 6月30日		

## 当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

#### 2.剰余金の配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3 月31日	2022年 6 月29日

## (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 ( 2021年 3 月31日 ) 当事業年度 ( 2022年 3 月31日 )	
1 年以内	1,194,699	1,166,952
1 年超	3,497,258	2,323,090

合計 4,691,958	3,490,042
--------------	-----------

### (金融商品関係)

### 1.金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動 リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、 発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

### 信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に 管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

### 市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券 について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の 自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

#### 前事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	33,048,142	33,048,142	-
(2)顧客分別金信託	300,036	300,036	-
(3)未収委託者報酬	9,936,096	9,936,096	-
(4)未収運用受託報酬	2,247,156	2,247,156	-
(5)未収投資助言報酬	398,108	398,108	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	22,826,472	22,826,472	-
(7)長期差入保証金	1,409,091	1,409,091	-
資産計	70,165,105	70,165,105	-
(1)顧客からの預り金	20,077	20,077	-
(2)未払手数料	4,480,697	4,480,697	-
負債計	4,500,774	4,500,774	-

#### 当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額

(1)現金及び預金	49,008,279	49,008,279	-
(2)顧客分別金信託	300,041	300,041	-
(3)未収委託者報酬	12,125,117	12,125,117	-
(4)未収運用受託報酬	2,437,063	2,437,063	-
(5)未収投資助言報酬	388,639	388,639	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	14,172,545	14,172,545	-
資産計	78,431,686	78,431,686	-
(1)顧客からの預り金	6,045	6,045	-
(2)未払手数料	5,545,582	5,545,582	-
負債計	5,551,627	5,551,627	-

#### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

- (1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬及び(5)未収投資助言報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表され ている基準価格によっております。

#### 負債

(1)顧客からの預り金及び(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

## (注2)市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度	当事業年度
<u></u>	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	39,809	39,809
合計	39,809	39,809
子会社株式		
非上場株式	11,246,398	11,246,398
合計	11,246,398	11,246,398

その他有価証券については、市場価格がないため、「(6) その他有価証券」には含めておりません。 子会社株式については、市場価格がないため、時価開示の対象とはしておりません。

また時価をもって貸借対照表計上額としている「(6) その他有価証券」は、全て投資信託で構成されております。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用し、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項は記載しておりません。

## (注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額 前事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	33,048,142		-	-
顧客分別金信託	300,036	-	-	-
未収委託者報酬	9,936,096	-	-	-
未収運用受託報酬	2,247,156	-	-	-
未収投資助言報酬	398,108	-	-	-
長期差入保証金	42,007	1,367,084	-	-
合計	45,971,548	1,367,084	-	-

### 当事業年度(2022年3月31日)

区分	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	49,008,279	-	-	-
顧客分別金信託	300,041	-	-	-
未収委託者報酬	12,125,117	-	-	-
未収運用受託報酬	2,437,063	-	-	-
未収投資助言報酬	388,639	-	-	-

合計	64,259,140	-	-	-

## (有価証券関係)

### 1.子会社株式

### 前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりませ h.

### 当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりませ h.

### 2. その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託等	16,097,433	14,397,606	1,699,827
小計	16,097,433	14,397,606	1,699,827
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託等	6,729,039	6,994,762	265,723
小計	6,729,039	6,994,762	265,723
合計	22,826,472	21,392,369	1,434,103

<sup>(</sup>注)非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

### 当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託等	9,299,062	8,672,725	626,337
小計	9,299,062	8,672,725	626,337
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託等	4,873,482	5,039,817	166,335
小計	4,873,482	5,039,817	166,335
合計	14,172,545	13,712,543	460,001

<sup>(</sup>注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

### 3.事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,978,622	162,941	34,473
		(単位:千円)
償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
1 620 240	F7 200	11 700

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
1,630,219	57,388	11,762

#### 当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
4,082,976	911,268	81,384

(単位:千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
7,183,410	383,608	146,219

### 4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、投資有価証券について1,560千円(その他有価証券1,560千円)減損処理を行っております。 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下 落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

## (退職給付関係)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2.確定給付制度

### (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

		(+12,113)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,299,814	5,258,448
勤務費用	476,308	454,611
利息費用	-	1,013
数理計算上の差異の発生額	67,476	34,553
退職給付の支払額	585,151	595,013
過去勤務費用の発生額	-	-
合併による発生額	-	
退職給付債務の期末残高	5,258,448	5,084,506

## (2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

		(+111)
	前事業年度	当事業年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,258,448	5,084,506
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	5,258,448	5,084,506

## (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

		(羊瓜・1円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
勤務費用	476,308	454,611
利息費用	-	1,013
数理計算上の差異の費用処理額	67,476	34,553
その他	246,359	211,487
確定給付制度に係る退職給付費用	790,144	632,559

<sup>(</sup>注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用 による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

## (4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

土安は奴哇計算工の計算基礎(加里平均で衣	(わしてのりまり。)	
	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2021年3月31日)	至 2022年 3 月31日)
割引率	0.020%	0.130%

### 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度239,162千円、当事業年度237,296千円であります。

### (税効果会計関係)

繰延税金資産 退職給付引当金

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:千円)
前事業年度	当事業年度
(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
1,610,136	1,556,876

643,119

464,389

賞与引当金

		AT UT
調査費	247,208	279,809
未払金	206,090	284,070
未払事業税	66,891	139,522
ソフトウェア償却	90,431	107,998
子会社株式評価損	114,876	114,876
その他有価証券評価差額金	131,391	93,946
その他	35,930	28,056
	2,967,346	3,248,274
評価性引当額(注)	218,966	189,102
燥延税金資産合計 	2,748,380	3,059,171
繰延税金負債		
無形固定資産	4,798,732	4,151,648
資産除去債務	-	825
その他有価証券評価差額金	516,605	186,107
	5,315,338	4,338,581
 繰延税金資産(負債)の純額	2,566,958	1,279,409

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失のため 記載を省略しておりま	30.6%
(調整)	す。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.6
住民税均等割等		0.1
のれん償却費		1.4
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.1

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

#### (セグメント情報等)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

### 2.関連情報

## (1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	50,610,457	9,450,169	1,270,584	233,628	61,564,839

### (2)地域ごとの情報

#### 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形 固定資産の記載を省略しております。

### (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
  - 当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

### 当事業年度(自 2021年4月1日 至2022年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	66,139,024	9,652,634	1,256,334	231,982	77,279,976

#### (2)地域ごとの情報

### 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

#### (関連当事者情報)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引
  - (1)兄弟会社等

	会社等の		恣★仝 山恣仝	事業の	議決権等の	関連当事者					
種類	名称又は	所在地	資本金、出資金 又は基金	内容又	所有(被所	<sup>                                      </sup>	取引の内容 取引金額	科目	期末残高		
	氏名			は職業	有)割合	この対所					

親会社 の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	3,728,851	未払手数料	863,159
の	SMBC日興 証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,578,226	未払手数料	1,070,559

#### (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

#### 2.親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

#### 当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

#### 1.関連当事者との取引

## (1)兄弟会社等

(単位:千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	株三井住友 銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	4,727,024	未払手数料	1,098,966
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	8,397,864	未払手数料	1,661,614

#### (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

#### 2.親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

#### (1株当たり情報)

·	•	
	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,510.93円	2,613.28円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失( )	854.27円	121.61円

(注)1.前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	28,934,237	4,119,040
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	28,934,237	4,119,040
期中平均株式数(株)	33,870,060	33,870,060

# 中間財務諸表

# (1)中間貸借対照表

(単位:千円)

		(2022年9月30日)
資産の部	,	
流動資産		
現金及び預金		35,409,452
金銭の信託		9,386,865
顧客分別金信託		300,043
前払費用		601,040
未収委託者報酬		11,798,214
未収運用受託報酬		2,759,722
未収投資助言報酬		386,860
未収収益		40,783
その他		307,594
流動資産合計		60,990,577
固定資産		
有形固定資産	1	2,044,583
無形固定資産		
のれん		3,197,680
顧客関連資産		12,501,978
その他		2,865,181
無形固定資産合計		18,564,839
投資その他の資産		
投資有価証券		11,924,303
関係会社株式		11,850,598
その他		1,571,118
貸倒引当金		20,750
投資その他の資産合計		25,325,270
固定資産合計		45,934,694
資産合計		106,925,272
XXIII		100,020,212
負債の部		
流動負債		
リース債務		2,564
顧客からの預り金		28,648
その他の預り金		93,717
未払金		5,378,614
未払費用		4,957,793
未払法人税等		910,281
前受収益		32,553
賞与引当金		1,973,312
その他	2	482,541
流動負債合計	_	13,860,025
固定負債		10,000,020
リース債務		3,243
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		987,563
退職給付引当金		5,137,995
		6,128,802
固定負債合計		
負債合計		19,988,828
<b>・</b> ・ ・ 資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
沒 <b>不</b> 並 恣 <b>未</b> 副 <b>今</b> 今		2,000,000

資本剰余金

	1 71 175 1
資本準備金	8,628,984
その他資本剰余金	73,466,962
資本剰余金合計	82,095,946
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	2,489,135
利益剰余金合計	2,773,380
株主資本合計	86,869,326
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	67,117
評価・換算差額等合計	67,117
純資産合計	86,936,444
負債純資産合計	106,925,272

# (2)中間損益計算書

(単位:千円)

		(自 2022年4月1日
		至 2022年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		31,446,166
運用受託報酬		4,428,746
投資助言報酬		607,317
その他の営業収益		126,597
営業収益計		36,608,828
営業費用		25,074,910
一般管理費	1	9,497,685
営業利益		2,036,233
営業外収益	2	87,533
営業外費用	3	309,096
経常利益		1,814,670
特別損失	4	6,885
税引前中間純利益		1,807,784
法人税、住民税及び事業税		784,532
法人税等調整額		171,342
法人税等合計		613,189
中間純利益		1,194,594

# (3)中間株主資本等変動計算書

第38期中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本							
			資本剰余金	利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	利益	その他利益剰余金		
			剰余金	合計	準備金	繰越利益		
						剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,834,794		
当中間期変動額								

					1 241	<u>II PAI EI I EI II II</u>
剰余金の配当						2,540,254
中間純利益						1,194,594
株主資本以外の						
項目の当中間期						
変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,345,660
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	2,489,135

	株主	資本	評価・換	算差額等		
	利益剰余金					
	利益剰余金 合計	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124	
当中間期変動額						
剰余金の配当	2,540,254	2,540,254			2,540,254	
中間純利益	1,194,594	1,194,594			1,194,594	
株主資本以外の						
項目の当中間期			230,020	230,020	230,020	
変動額 (純額)						
当中間期変動額	1 245 660	1,345,660	220, 020	220, 020	1,575,680	
合計	1,345,660	1,345,000	230,020	230,020	1,575,660	
当中間期末残高	2,773,380	86,869,326	67,117	67,117	86,936,444	

#### 注記事項

# (重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1)有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)金銭の信託

運用目的の金銭の信託

時価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物8 ~ 50年器具備品4 ~ 15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん14年顧客関連資産6~19年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権について は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

#### (3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において 発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付 算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### (1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

#### (2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

### (3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

#### (会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当中間財務諸表に与える影響はありません。

#### (中間貸借対照表関係)

#### 第38期中間会計期間 (2022年9月30日)

1.有形固定資産の減価償却累計額

1,632,164千円

2.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に 含めて表示しております。

3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座借越極度額の総額 10,000,000千円

借入実行残高\_\_\_\_\_

差引額 10,000,000千円

4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc. における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額40,711千円の支払保証を行っております。

# (中間損益計算書関係)

第38期中間会計期間					
(自 2022年4月1日	至 2022年9月30日)				
5 <i>0</i>					
152,270千円					
173,639千円					
1,441,546千円					
<b>5</b> 0					
7,815千円					
1,230千円					
20,660千円					
25,620千円					
50					
43,419千円					
152,586千円					
113,089千円					
D					
6,885千円					
	(自 2022年4月1日 5の 152,270千円 173,639千円 1,441,546千円 5の 7,815千円 1,230千円 20,660千円 25,620千円 5の 43,419千円 152,586千円 113,089千円	(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日) 5の 152,270千円 173,639千円 1,441,546千円 5の 7,815千円 1,230千円 20,660千円 25,620千円 152,586千円 113,089千円			

# (中間株主資本等変動計算書関係)

第38期中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

#### 1.発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

#### 2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6 月29日

#### (リース取引関係)

第38期中間会計期間				
(自 2022年4月1	日 至 2022年9月30日)			
取引				
未経過リース料(解約不能のもの)				
1,161,545千円				
1,742,317千円				
2,903,862千円				
	(自 2022年4月1			

# (金融商品関係)

#### 1.金融商品の時価等に関する事項

第38期中間会計期間(2022年9月30日)

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません((注1)参照)。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	9,386,865	9,386,865	-
(2)投資有価証券			
その他有価証券	11,884,494	11,884,494	-
資産計	21,271,360	21,271,360	-

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	39,809
合計	39,809
子会社株式	
非上場株式	11,850,598
合計	11,850,598

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日) 第5項に従い、1.金融商品の時価等に関する事項及び2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

#### 2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対

象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイン

プットを用いて算定した時価

レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位:千円)

**************************************	(—				
区分	時価				
<u>Ε</u> π	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
(1)金銭の信託 (2)投資有価証券	•	9,386,865	-	9,386,865	
その他有価証券	-	11,884,494	-	11,884,494	
資産計	-	21,271,360	-	21,271,360	

#### (注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### (1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。 信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

#### (有価証券関係)

第38期中間会計期間 (2022年9月30日)

#### 1 . 子会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 11,850,598千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

### 2 . その他有価証券

(単位:千円)

			(半四・1円)
区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を			
超えるもの			
投資信託等	4,799,952	4,484,899	315,053
小計	4,799,952	4,484,899	315,053
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を			
超えないもの			
投資信託等	7,084,541	7,290,117	205,575
小計	7,084,541	7,290,117	205,575
合計	11,884,494	11,775,016	109,477

(注)非上場株式等(中間貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

#### (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

#### (収益認識関係)

第38期中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

#### (セグメント情報等)

第38期中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

#### 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	31,446,166	4,428,746	607,317	126,597	36,608,828

## (2)地域ごとの情報

#### 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

	計期間			
(自 2	022年4月1日	至	图 2022年9月30日)	
1 株当たり純資産額 2,566	2,566円76銭			
1 株当たり中間純利益 35	5円26銭			

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2022年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

羽太典明

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

菅 野 雅 子

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

佐 藤 栄 裕

# 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日を もって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその 監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

# 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

# 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の 見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要 な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認めら れる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実 性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいてい るが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているそ の他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2022年11月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 菅野雅子

業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 佐藤栄裕

#### 中間監查意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

# 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚 偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査 人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手す る。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断によ り、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等 を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監 査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合 理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなく なる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表 の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示して いるかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実 施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で 求められているその他の事項について報告を行う。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係は ない。

以上

<sup>(</sup>注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。2.XBRLデータは中 間監査の対象には含まれていません。

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

石井 勝也

業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄裕

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・日本バリュー株の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCファンドラップ・日本バリュー株の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年9月27日から2023年3月26日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

# 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

石井 勝也

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄裕

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・日本グロース株の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCファンドラップ・日本グロース株の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年9月27日から2023年3月26日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監 査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

# 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

石井 勝也

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄裕

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・日本中小型株の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCファンドラップ・日本中小型株の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年9月27日から2023年3月26日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

# 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

石井 勝也

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄裕

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・米国株の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCファンドラップ・米国株の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年9月27日から2023年3月26日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

# 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

石井 勝也

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄裕

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・欧州株の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCファンドラップ・欧州株の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年9月27日から2023年3月26日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

# 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

•

公認会計士 石井勝也

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄裕

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・新興国株の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCファンドラップ・新興国株の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年9月27日から2023年3月26日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

# 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

石井 勝也

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄裕

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・日本債の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCファンドラップ・日本債の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年9月27日から2023年3月26日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監 査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

# 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

石井 勝也

業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄裕

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・米国債の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCファンドラップ・米国債の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年9月27日から2023年3月26日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

# 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

2

公認会計士 石井勝也

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄裕

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・欧州債の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCファンドラップ・欧州債の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年9月27日から2023年3月26日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

# 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

石井 勝也

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 佐藤栄裕

# 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・新興国債の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCファンドラップ・新興国債の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年9月27日から2023年3月26日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

# 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

石井 勝也

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄裕

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・J-REITの2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCファンドラップ・J-REITの2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年9月27日から2023年3月26日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

# 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

石井 勝也

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄裕

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・G-REITの2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCファンドラップ・G-REITの2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年9月27日から2023年3月26日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監 査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

# 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

業務執行社員

指定有限責任社員

- > <

公認会計士

石井 勝也

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄裕

# 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・コモディティの2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCファンドラップ・コモディティの2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年9月27日から2023年3月26日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

# 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

石井 勝也

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 佐藤栄裕

# 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・ヘッジファンドの2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCファンドラップ・ヘッジファンドの2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年9月27日から2023年3月26日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

# 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上